

平成30年3月14日

◎梶原委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会します。

(9時58分開会)

### 《水産振興部》

◎梶原委員長 本日は水産振興部について行います。

議案について、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎谷脇水産振興部長 水産振興部の平成30年度の当初予算及び平成29年度2月補正予算の概要について総括説明をします。

お手元の議案補足説明資料青色のインデックス水産振興部の1ページ、水産振興部予算のポイントをお願いします。

上段の表をごらんください。平成30年度の水産振興部の一般会計の予算総額は46億9,017万1,000円で、前年度に比べまして4億6,573万2,000円、率にして11%の増額をお願いしています。この中で公共事業予算は前年度に比べて3億442万円余り、率にして18.5%の増となっています。

また、その下段の産業振興計画の産業成長戦略関係予算は13億4,069万円余り、率にして135.2%の増となっています。公共事業と産業成長戦略関係予算が大きく増加しています。主な要因は、土佐湾沖に設置しています黒潮牧場の更新が29年度予算はありませんでしたが、30年度予算で2基の更新を予定しているため増額となっております。

続きまして、水産振興部の平成30年度予算の基本的な考え方を説明します。

水産振興部の重点取り組みとしましては、第3期の産業振興計画の取り組みを推進するために、資料の重点取り組みの1から5までの漁業生産の構造改革から始まりまして、活力ある漁村づくりの5までの5本の柱に取り組み、生産から加工、流通に至る水産業クラスターの形成を図り、若者が住んで稼げる元気な漁村を目指していくこととしています。また、全庁横断的に取り組みを進める6番の中山間地域の活性化、7の南海トラフ地震対策を推進しますとともに、8番の平成30年度に開催いたします全国豊かな海づくり大会の開催を重点取り組みとして位置づけ、取り組みを進めてまいります。

主要な取り組みとしまして、主な新規拡充ポイントを御説明します。

まず、1の漁業生産の構造改革の3ぽつ目ですが、人工種苗を用いたクロマグロ養殖の普及のために、クロマグロの小型魚、いわゆるヨコワの試験養殖に取り組むことといたしました。

また、その1つ下ですが、海外市場において非常にニーズの高い養殖ブリの人工種苗生産の技術開発に取り組んでまいります。

次に、少し飛ばしていただきまして4番、流通・販売の強化の一番上ですが、高知家の魚応援の店の取り組みとして、養殖クロマグロのプロモーション活動や、東京オリンピック・パラリンピックを見据えまして、訪日観光客を対象としたプロモーション活動に取り組んでまいります。

次に、5番の活力ある漁村づくりの2つ目の海洋資源を利用した漁村の振興ですが、幕末維新博終了後に自然や体験を前面に出して展開するポスト維新博の観光キャンペーンを見据えて、遊漁船業などの自然体験コンテンツの磨き上げなどにより旅行商品化を加速しますとともに、情報発信を強化することで漁村におけるサービス産業の創出を進めてまいります。

次に、7番、南海トラフ地震対策の一番下の部分ですが、津波の発生時に出漁中の漁船と通信する漁業無線のネットワーク化に向けた調査を進め、漁村における地震津波対策を推進してまいります。

最後に、本年10月27日、28日に本県で初めて開催します全国豊かな海づくり大会の開催に向けた準備を着実に進め、大会を成功させるよう全力で取り組んでまいります。

以上が平成30年度の重点施策の概要です。

続きまして、2月補正予算について御説明します。

資料No.④議案説明書（補正予算）の239ページ、水産振興部補正予算総括表をお願いします。

2月補正予算は、総額で2億3,065万1,000円の増額をお願いするものです。主な増額要因は、漁業振興課で土佐清水市のメジカ冷凍保管庫の整備への支援に要する費用、国費で3億円余りを計上したことによるものです。減額についての主なものは、漁業管理課の取り締まり船の点検に要する経費が見込みを下回ったことなどによるものです。

なお、繰越明許費については、該当しますのは漁業振興課と漁港漁場課の2課となっています。

予算に係る説明は以上ですが、なお平成29年度の各種審議会の審議経過等に関する資料を別紙でお配りしています。1月には産業振興計画のフォローアップ委員会の水産部会を開催し、産業振興計画のこれまでの取り組み状況等と来年度に向けた改定のポイントについて報告し、御議論をいただいています。

なお、もう一点、今晚、大阪におきまして、高知家応援企業ミーティングin関西という県主催のイベントがございます。関西地域でお世話になっている企業様20社を招待しまして、知事初め、各部局の部長、副部長が本県の産業振興の取り組みのPRや今後の御協力をお願いする会です。当部は、宮本副部長を出席させたいと考えており、午後からの審議は欠席させていただいて、説明順を繰り上げさせていただきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

総括ですが、以上です。

◎梶原委員長 ただいま部長から御説明がありましたように、少し順序を変えまして審議をしていきたいと思えます。

まず、水産流通課の議案審議から行いたいと思えますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。

#### 〈水産流通課〉

◎梶原委員長 まず、水産流通課の説明を求めます。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 水産流通課の当初予算と補正予算について御説明申し上げます。

資料No.②議案説明書(当初予算)の453ページ、予算総括表をお願いします。

水産流通課の平成30年度の当初予算額が、平成29年度の1億7,406万4,000円に對しまして1億6,093万7,000円で、対前年比で約8%の減となっています。

続きまして、476ページをお願いします。

まず、歳入です。

表の中ほど、節の区分欄の上から順番に御説明します。

まず、(3)の水産流通費補助金、こちらは国庫支出金の地方創生推進交付金でして、772万3,000円です。3つ下の(11)水産物地産外商推進受託事業収入は、国の水産研究教育機構開発調査センターによる漁船漁業ビジネスモデル実証化事業の県受託事業費として197万3,000円となっています。さらに、2つ下の(4)水産流通課収入は、東京、大阪で開催されますシーフードショーへの出展者の自己負担額90万円が主なものとなっています。

続きまして、477ページをお願いします。

5目の水産流通費について、右側の説明欄で御説明を申し上げます。

まず、1の人件費は当課職員9名の給与です。

2の水産物地産外商推進事業費のうち、まず見本市出展業務委託料は、毎年、東京及び大阪で開催されます国内最大規模の見本市、シーフードショーに県内の水産関係事業者が一体となり出展する高知県ブースの設置等を委託するものです。なお、先ほど御説明いたしました、平成30年度より出展者から自己負担金を徴収いたしまして、出展ブースの装飾やPR資材を充実することで集客効果を高めることとしています。

次の水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託料は、高知家の魚応援の店について、平成31年度末の目標です、登録店舗数1,000店舗、取引額4億円の達成に向けまして、新たに100店舗の新規登録店の掘り起こしを行いますとともに、複数の応援の店が連携して

取り組む新たなメニュー開発や勉強会の開催、応援の店を産地に招聘し実施しています産地の見学や県内事業者との商談会の開催、応援の店との連携による訪日外国人を対象にした県産水産物や観光情報の発信などを委託するものです。

次の水産物外商活動支援事業委託料は、高知家の魚応援の店と産地事業者との取引の開始や拡大を支援するため、応援の店への直接訪問によるニーズ収集や収集した情報を活用した応援の店へのサンプル提供や産地事業者とのマッチング、関東及び関西での応援の店を対象とした試食提案会の開催、生産現場での神経締め技術や煮立ての指導による高鮮度処理の普及定着などを、高知県漁協の子会社海の漁心市株式会社へ委託するものです。

次の水産物地産外商推進事業費補助金は、産地買い受け人のグループや加工事業者、生産者、漁協などで組織する団体による商談会等への出展による外商活動の支援に加えまして、クラスタープランを策定してございます宿毛湾、土佐清水のそれぞれにおきまして、クラスターに関係する生産者や販売加工事業者、観光関連事業者などで組織する団体による養殖魚やメジカのプロモーション活動を支援するものです。

次に地産外商に係る事務費の主なものを御説明します。

まず、平成28年度から国の開発調査センターが黒潮町の鈴定置で実施しています漁船漁業ビジネスモデル実証化事業に関するものです。3年目となります平成30年度は、引き続き回帰特性に合致した網の設置や、網なりの確保、漁獲物の有利販売の方法などについて試験調査等を行いますとともに、これまでの成果も踏まえまして、国のもうかる漁業創設支援事業の導入に向けて、漁業者や専門家等で構成する地区委員会を設置いたしまして、I o T技術の導入も視野に事業計画の策定に取り組むこととしています。

また、県産水産物の多くが出荷されています関西や中四国などの消費地市場で開催されていますフェアやイベント等への参加によりまして、県産水産物のPR、参加者による県産水産物のPRに要する経費、さらに地産外商公社や県が主催します商談会などへ出展する県内事業者のサポートなどに要する経費となっています。

次に3の水産物地産地消推進事業費のうち、まず健康診断委託料は当課の臨時職員1名の健康診断に要する経費です。

次のインターネットホームページ修正等委託料は、当課が管理運営します高知の魚に関するホームページ「サカナチカラ コウチカラ」のコンテンツの維持管理の委託費となっています。

次の478ページをお願いします。

まず、水産物消費拡大事業委託料は、漁業協同組合ですとか、生産者、加工事業者などによる鮮魚や水産加工品の販売を通じまして、県産水産物のすばらしさや魚食に関する情報を発信しています土佐のおさかなまつりの開催を委託するものです。平成30年度は10月28日開催の全国豊かな海づくり大会の関連行事と合同しまして、中央公園で前日の27日と

当日の28日との2日間にわたり開催することとしています。

次の水産物食育推進事業委託料は、公益財団法人高知県学校給食会に委託しまして、町の魚屋さんなどと連携して、小学校等で、魚や漁業についての学習、魚のさばき方や調理実習を行うものです。こちらも全国豊かな海づくり大会の関連行事と合同いたしまして、年度前半に実施する学校では、海づくり大会の機運醸成に向けた構成も加味して開催することとしています。

次の事務費は、当課の臨時職員1名の人件費、食品表示法に基づく水産物の表示の適正化や卸売市場法に基づく卸売市場の運営指導等に要する経費です。

4の水産加工振興事業費のうち、最初の水産加工業高度化事業費補助金は、県内水産加工施設の輸出に対応したHACCP導入を促進するため、加工事業者が大日本水産会による専門家の派遣受け入れやHACCP認定審査を受ける際の負担軽減を図るものです。

次の水産物輸出促進事業費補助金は、産地加工した養殖魚の輸出の拡大を促進するため、漁協や水産加工事業者、商社などで組織しています高知県養殖業輸出促進協議会による国際見本市への出展や海外での商談会、国内外での信頼できるパートナー探し、サンプル出荷等による相手国側の評価の取得やリードタイムの検証などの取り組みを支援するものです。

次の事務費は、当課が行います海外市場の開拓も含めた水産加工事業の支援に要する経費で、主な取り組みについて御説明します。

まず、クラスター関係ですが、宿毛・大月養殖ビジネス高度化プロジェクトでは、核となります養殖魚の加工施設の整備や国内外への販路拡大を支援しますとともに、地域の飲食店や観光関係事業者など、関連する産業が連携し、産地加工した養殖魚を活用して、交流人口の拡大につながる取り組みを支援してまいります。

また、メジカ加工ビジネス振興プロジェクトでは、メジカ漁業を支えますメジカ加工事業の生産性の向上や安定操業に不可欠な冷凍保管施設などの計画的な整備を支援しますとともに、メジカ加工業者や地元の飲食店、商工会などが連携して取り組みますメジカ関連商品のプロモーション活動等を支援してまいります。

輸出については、先ほど御説明しました高知県養殖魚輸出促進協議会の取り組みをサポートしますとともに、輸出商社等を産地に招聘しての商材の磨き上げやマッチングを推進します。

このほか地域アクションプランですとか6次産業化に基づいて、既に稼働しています水産加工事業者の販路開拓の支援や県版HACCPの導入、生産体制の高度化などを支援するとともに、地域の浜々にある女性加工グループの活動を支援してまいります。

以上、当初予算に係る説明を終わります。

続きまして、補正予算について御説明します。

資料No.④議案説明書（補正予算）の239ページをお願いします。

水産流通課は653万4,000円の減額をお願いしています。

続きまして、251ページをお願いします。

まず、1の水産物地産外商推進事業費のうち、水産物地産外商推進事業費補助金については、外商活動やクラスタープランに基づくプロモーション活動に取り組む事業実施主体の事業費が当初見込みを下回ったことから減額するものです。

次の事務費は、国の水産研究教育機構開発調査センターによる漁船漁業ビジネスモデル実証化事業による本県の受託事業に係るものでございまして、当初、県で購入を予定していた備品について、開発センターが直接購入することとなったことなどにより減額するものです。

次の水産物地産地消推進事業費のうちインターネットホームページ修正等委託料は、入札減によるものです。

以上で水産流通課の説明を終わります。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎下村委員 今回、応援の店も900店舗を目指して、非常にいい形で進んでいると思うんですが、1点自分が思うのは、今回オリパラを迎えるに当たって、やっぱり外国人の観光客の方にも、高知の魚がおいしいことをもっと知ってもらおうと、輸出につながる部分もあると思いますし、実際高知へ来てもらう形も今から大切な取り組みになると思います。今回新規で、そのあたりを試行していくこともあるんですけど、今後に向けてどう取り組みされるのか、ぜひ教えていただきたい。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 来年度、新たに応援の店という装置がございしますので、こちらと連携して、外国人を対象に、高知県の食文化だけではなくて、観光情報も含めた情報発信をしていきたいと考えています。ターゲットは当然2020年のオリンピック・パラリンピックですので、平成30年度最初の仕掛けとしまして、1つは、もう既にございますが、大手グルメサイトに外国人をターゲットにしたサイトがございまして、こちらのほうに高知県の情報を載せたい。高知県としての情報は載せていただけませんので、この部分に応援いただける応援の店と一緒に協力をいただきながら、店舗情報とともに高知県の情報を掲載していきたいということです。その際に、普通は食材だけですけれども、せっかくですので、ぜひとも観光情報も含めて、食だけでない、文化伝承とかいろんな高知の魅力を発信する仕組みをやっていきたいと1つ考えています。

もう一つは、当然連携いただく応援の店にも、店舗に直接高知県に関するそういった情報、当然、日本語版じゃなくて、外国語の資材も既に県のほう、観光振興部のほうも進めております。そういったものも置いていただくことで、高知県の情報を発信していきたいと。30年度の取り組み結果も踏まえまして、31年度、32年度に向けてステップアップをし

ていきたいと考えています。

◎**谷脇水産振興部長** ちょっと補足しますと、実は首都圏で応援の店、380店舗登録があります。そのうち、今でも150店舗が実際に取引をしています。大なり小なり、いろんなお店ですけれども、その店へ幾ばくかはSNSでいろいろ情報発信する。金曜日には、例えば巢鴨の居酒屋でしたら、高知の魚が入るぞということで地元のお客さんが来るとか、いろんなところで情報発信をしていただいていますので、今既存の取引しているところも含めて、そうしたPR、ぜひ訪日外国人も含めてPRできるんじゃないかと思っています。

◎**下村委員** 今の取り組みぜひ続けていただいて、これまでは特にアジアのお客が多かったと思うんですけど、これからヨーロッパとか欧米のお客さんもオリパラに関してはたくさん来られますんで、ぜひそういう方向もアピールしていただけるようによろしく願いしたいと思います。

◎**横山委員** 水産物消費拡大事業委託料で、豊かな海づくり大会と連携しておさかなまつりをやっていくということなんですけれども、会場に全国から集まってきてくれていますよね。メイン会場は土佐市と高知市。やはりそういう関連行事に全国の方に来ていただく仕掛け、スムーズな誘導というか、やっぱりそういうところまで考えたほうがいいのかなと思うんですけど、何かその辺の計画はありますか。

◎**谷脇水産振興部長** 後で説明があるかもしれませんが、県外から来られる方、メイン会場のかるぼとへ行かれる方とか宇佐しおかぜ公園へ行かれる方とか、結構間があく時間とかもあります。そうした方に対してツアーメニューも実は紹介しますし、この中央公園でのおさかなまつりへの誘導というのも事前にお知らせして、相乗効果を持った、もちろん幕末維新博第2幕との相乗効果を持った取り組みにしたいと、今一生懸命練り上げておるところです。

◎**横山委員** あと水産物食育推進事業委託料、これ食育と本県の代表的な産品であるお魚をやっていくと、大変有意義な取り組みだろうと思うんですけども。それについてもこの豊かな海づくりと関連してやっていくことを御説明いただきましたけれど、もう少し詳しくお聞かせいただけますか。

◎**宮本水産振興部副部長兼水産流通課長** 例年ですと、2学期から大体この食育事業が動いていますけれども、ことしは10月に海づくり大会ということで、1学期から既にスタートしていただくということで仕掛けています。その中で、基本的に海づくり大会の機運醸成ということで、海づくり大会そのものの御説明をさせていただくということと、せっかくなので、学校の皆様にも海づくり大会に参加したんだという記憶を残そうということで、フィンガーペイントとかそういうものもやっていただいて、それを当日、海づくり大会の日に会場に掲げさせていただくというようなことも今考えています。そういったとこ

ろ、また具体的な部分はまだそれぞれ学校ごとに詰めてさせていただきたいと考えています。

◎横山委員 ぜひ、この豊かな海づくり大会を、子供たちも学校も、全県民挙げて機運醸成に取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

◎梶原委員長 食育関連なんですけど、海づくり大会関連ももちろん大事ですし、海づくり大会とは別に、高知県の地産地消を進めていく上で大変重要な事業だと思います。なかなか予算規模的には食育推進委託料が127万円と、大々的にできるわけじゃない予算規模なんですけれど、この辺は、例えば今高知県が教育問題で大変厳しい環境にある子供たちに対してどうするかということで、子ども食堂等々も積極的にやっていると、そういうところへの材料提供に対して何らかの補助というか措置をするとか、そういうことも含めて、実際それまでも取り組まれているのは承知していますが、この事業の重要性を考えたら、予算規模的にももう少しいろいろな考え得ることがあるんじゃないのかなと、すごくそう感じます。

先ほどの子ども食堂の話もそうですけれど、いかに子供のときから魚食が大事かの取り組みを、例えば他県の方からもすごく認識されるぐらいのいいことをやったら、そのこと自体がブランド化にもつながってきますので、この辺はぜひ今後ともさらに力を入れていただきたいと思いますが、部長の御所見いかがですか。

◎谷脇水産振興部長 おっしゃられること重々そうだと思います。いろいろな方々にPRする広報活動では、いろいろ予算の中でもできることありますけれども、確かに教育委員会として魚食を普及すると、それを他県にもしていく活動は重要だと思いますので、今回の予算では目いっぱい、その中で思い切りやりますけれども、将来的にはそうした思いを持って、予算の増額とかいろいろなことを工夫して考えていきます。

◎塚地委員 地産地消の関係で、高知で住んでいるんですけど、大手スーパーに行くと、結構県外産の魚が並んでいたりしまして、やっぱり高知でおいしい高知の魚を食べたいのは消費者としてはすごく大きなもんがあって、例えば須崎の有名なお店ですとか、いつでも新鮮な魚種と、ああいうお店が高知市内なんかにもあるとすごい消費者としてはいいと思うんですよね。西のほうは結構そういう店舗があるかな。ここのお店へ行ったら、大体近くでとれた新鮮なお魚が結構安く入る、高知市内あたりでもそういうもんが機能しないものなのかなっていうのはあるんですけど、そんなところはどんな感じなんですか。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 高知市内にも産地直送で魚が回ってきておる飲食店はございます。市内の飲食店等を中心に、「今日はさかなにしよう」PR推進パートナー店という登録制度がございます。飲食店だけではなくて小売店とかも含めて現在286店舗ございます。そういったところには、当課でつくりましたのぼり等を掲示してい



ただいていますけれども、一番のネックになるのは物流コストが1つあると思います。それから、もう一つは産地直送であると、安定して魚がなかなか入りにくい。きょうは入ってもあしたは天気が悪くて魚が入らない。そうしますと、どうしても商売する側からしては、食材を安定的に供給できないとお客さんに対して失礼だと、そういうこともあって、なかなかそういうところが定着しにくい部分があるのかなとは思っています。やはり消費地市場からの調達とそういった産直の魚とうまく組み合わせながら、できるだけ高知のおいしい魚を提供できる形にしていきたいなと思いますし、実は応援の店もそういうことで取り組みを進めているところです。

◎塚地委員 私が言ったのは飲食店の関係でなくて、いわゆる小売店、魚屋さんというのが年々減ってきていて、そういうあたりのところをもっと沿岸漁業とタイアップしたようなものができたら、本当は安くておいしいお魚を食べたいと思うんやけれど結構高かったりして、なかなか高知のお魚に手が出ないという、消費者からすると、そこらあたりの工夫がうまくできないかなといつも思うんです。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 どうしても産直になりますと、先ほど言いましたように、物流コスト等の面があって割高感がどうしても出てくるものです。これも確かに小売店も含め、魚屋さんも含め、飲食店もそうだと思うんですけども、県外へ送る場合もその辺が一番。例えば、1店舗、1店舗ではなくて、売る側がある程度まとまって魚を引くとか、そういう仕組みができれば、物流コストも軽減できるかなというところがあります。それから、そういう仕組みが一産地だけではなくて、複数の産地が連携して、この産地はきょうは魚ないけれどもうちの産地には魚があるという形で組み合わせればいいのかと思うんですけども、そういう連携の仕組みがなかなか今できにくいという状況があります。その辺は県外向けも含めて、仕組みは先ほど申しましたように、県内事業者の取り組みを逆に支援をしていきたいなと考えています。

◎大野委員 全国大会に合わせて、土佐のおさかなまつりなんかも開催するというところで、それを共同企業体に委託されるということなんですが、企業体はどういうところが含まれているんですか。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 従前、おさかなまつりはプロポでやっていたんですけども、今回は合同して開催するというところで、同じ枠組みの中での仕組みということと、そのほうがスムーズに事業が進むだろうということで、海づくり大会の委託業者におさかなまつりのほうもお願いしようと考えています。

◎大野委員 ちなみにどこですか。

◎梶原委員長 これは水産政策課。

◎大野委員 そしたら、またそちらのほうでお伺いさせていただきます。

◎土森委員 流通は、地方市場にとって非常に有利になっていると思います。12月議会に

取り上げようかなと思ったのが1件あって、空輸で運ぶのが県外にあるんです。非常に新鮮な魚が来るということで評判がいいと。そういうことがあったんで、当時調べてみたら、それだけ送るだけの新鮮な魚がないという状況も聞いてみたりしまして、そういうことを取り上げていっていませんか。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 例えば清水サバは、実は週1回空輸で関東のほうへ飛んでいます。週1回ですけれども、朝締めたやつがその日の午後には関東の飲食店に流れると。それと、朝水揚げした魚は、便もございますし、物理的には空輸は可能ですけれども、先ほど言いました、空輸やりますと、やはり搬送コストがかなり陸送に比べて高くなるものですから、なかなかそれを取引につなげるのは難しいのが現実です。清水サバとか、かなり付加価値の高い魚でないと、なかなか今の状況では空輸は難しいです。

◎土森委員 県内の良質な魚を送っております、当時調べてみたら、やっぱり清水サバだけなんです。余り質問で取り上げてもいかなんと思っただけなんですけれども。マグロの養殖なんて、当然生で行ったりしていますけれども、こういうことが鮮度ということを考えたら価値の高いものですから。これ空の旅で送るわけにもいかなんかもわからんけれど、もうちょっと珍しい魚、中国でもどこでもとれないという、そういう魚が随分市場で、都会の人たちが好んでいるという情報もありまして、その辺研究してみたらいいと思います。

◎宮本水産振興部副部長兼水産流通課長 空輸ですけれども、例えば清水のハガツオなんかを、今資材を使って、何とかおいしい状態で展開できないかということで進んでいます。そういう意味で、いわゆる付加価値の高い魚、珍しい魚、消費地市場ではなかなか入手が難しい魚が一つの狙い目だと私どもも考えていますんで、そういったものを今、つくっていきたくて考えています。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

#### 〈水産政策課〉

◎梶原委員長 次に水産政策課の説明を求めます。

◎松村水産政策課長 水産政策課の平成30年度当初予算と29年度の補正予算について御説明をします。

資料No.②議案説明書（当初予算）の453ページをお願いします。

水産政策課は30年度当初予算額5億6,602万2,000円で、対前年度比187%、額にしますと2億6,330万円の増となっています。増加の主なものは、全国豊かな海づくり大会に関連する人員の増と開催準備に係る経費などです。

454ページをお願いします。

歳入です。

上から4段目、3委託金、その下の8水産振興費委託金です。右端の説明欄にございます農業経営対策調査等委託金は人権啓発に関する国からの委託金です。

次に、その下の12繰入金の2つ下の7沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰入は、沿岸漁業改善資金の貸付原資について、近年、当該資金の利用が減少しておりまして、国のほうからも貸付事業に対する原資の額が過大にならないようという通知も出されているところでした、今後の貸し付けに活用される見込みのない資金を取り崩しまして、国から補助をいただいている分については国へ返納します。そして、県の一般会計から負担しているものは一般会計に繰り入れるというものです。

次に、一番下の水産振興部収入は、高知県漁業信用基金協会への出捐金の返納249万9,000円や高知県信用漁業協同組合連合会への出資金の配当金12万円などです。

これら収入の合計は3,278万2,000円となっています。

次に、歳出です。455ページをお願いします。

右端の説明欄で御説明をします。

まず、一番上の1人件費です。部長、副部長及び当課の職員、計22名の給与等です。

次の2水産政策総務費は、漁業基本対策審議会委員報酬や部の総合的な企画調整、課の運営に要する事務費などを計上しています。

その次の3水産業協同組合検査指導費は、水産業協同組合法に基づく漁協の検査や漁協運営の指導などに要する経費でして、30年度は本所、支所合わせて22カ所の検査を予定しています。

次の4漁業経営安定特別対策事業費ですが、一番下の赤潮特約共済掛金補助金です。こちらは異常な赤潮の発生に伴い、養殖業者が受ける被害の軽減を図るため、養殖共済に加入している漁業者を対象に、赤潮特約の掛金の3分の1を県が補助するものです。

続きまして、456ページをお願いします。

5全国豊かな海づくり大会開催準備費です。本年10月28日に本県で開催をします明治150年記念第38回全国豊かな海づくり大会高知県大会の開催経費です。全国海づくり大会実行委員会負担金のほうですが、こちらは2億6,335万7,000円となっています。負担金を持ちました事業の内容については、大会開催に向けた準備や機運醸成に係る経費、大会開催の経費、そして大会終了後の経費となっています。なお、こちらについては、議案補足説明資料の赤色のインデックス水産政策課のほうで詳しい説明をさせていただきたいと思えます。

まず、機運醸成です。資料の一番下に、左から右に帯で記しています。先ほど御議論をいただきました魚食普及活動なども含めまして、豊かな海づくりキャラバンあるいは大会記念リレー放流の取り組みを実施することとしています。また、テレビCM等による広報、それから次世代を担う子供たちを対象としました森・川・海をテーマとした作文、絵画、習字コンクールなども行うこととしています。

次に、大会開催経費についてです。資料の真ん中左側にございますが、大会前日、10月

27日、こちらは歓迎レセプションを行います。そして、その下の大会当日10月28日は、高知市文化プラザかるぼーとで式典行事を行い、土佐市の宇佐しおかぜ公園で海上歓迎・放流行事を行うこととしています。

招待者は、県内外合わせておよそ1,300人を予定しています。招待者の宿泊や輸送に係る経費なども負担金の中に含まれておるところです。

なお、資料の右側の関連行事については、先ほど水産流通課のほうで御説明を申し上げました土佐のおさかなまつりを海づくり大会と合同開催ということとしています。

また大会終了後は、豊かな海づくりの大切さを後世に伝えていくため、この大会を記念した御製碑を作成することとしてございます。

再度資料No.②議案説明書（当初予算）の456ページへお戻りください。

先ほど御説明しました全国豊かな海づくり大会実行委員会負担金、この負担金名の後に括弧書きで、第38回全国豊かな海づくり大会高知県実行委員会への負担金と記載をしています。こちらについては、当実行委員会の会長が知事です。民法第108条の双方代理の關係に当たることとなりますので、この双方代理による契約を有効なものとするため、議事に事前の許諾をいただく必要がございますので、こうした記載をしておるものです。なお、実行委員会におきましては、負担金の申請や請求等々、交付に関する権限を会長から副会長に権限委任をして、より確実な双方代理の回避という形をとっておるものです。

その下の海づくり大会の事務費です。1,638万9,000円計上していますが、こちらについては、非常勤職員の人件費や各関係機関との協議等に要する旅費などとなっています。

次に、説明欄6の漁業金融対策費です。こちらは沿岸地域での多様な漁業の振興や遠洋近海カツオ・マグロ漁業の経営安定などのために、漁業者が系統金融機関などから借り入れる設備資金や運転資金に対しまして利子補給や保証料補給を行うものです。

主なものを御説明します。この項目の一番上、漁業近代化資金ですが、こちらは漁船やエンジン、あるいは養殖用の種苗の導入などの資金を支援するものです。

同じページの下から2つ目になりますが、かつお・まぐろ漁業振興資金、こちらはカツオ・マグロ漁業者の短期の運転資金を支援するものです。

続きまして、457ページの一番上とその次ですが、かつお一本釣り漁船建造等支援資金です。こちらは、カツオ漁船の大型船からのダウンサイジングなど、カツオ一本釣り漁船の建造を支援する資金となっています。なお、この当該資金について、近海カツオ一本釣りの漁獲量の減少に加え、燃油や資材の高騰などによりまして、近海カツオの経営体の資金繰りの悪化が課題となっています。こちらの経営体の経営改善を図るため、数年に一度大きな出費が必要となります漁船の定期点検費用に対する長期の運転資金について、来年度から新たにメニューに加えたいということで改正をさせていただきたいと考えています。

次に、上から5つ目になります遊漁船業等振興資金です。こちらは遊漁振興に取り組み

ます遊漁船業者等が行うソフト事業やハード整備を支援するものです。

それから、その下の漁協経営改善資金は、昨年9月議会で補正予算を認めていただきました漁協の経営改善計画を達成するために必要な借りかえ資金です。対象となります須崎市の大谷漁協が、昨年12月に借り入れを行っておりまして、そちらに係ります利子と保証料を補給するものとなっています。

続きまして、7高知県1漁協支援事業費です。1つ目の県1漁協財務改善資金利子補給金は、高知県漁協が平成23年度に見直しを行いました経営改善計画に基づき借り入れを行いました長期借入金に対して利子補給を行い、借入金の計画的な圧縮を支援するものです。

その下の事務費については、本年度から実施をしています県1漁協の将来像を考える委員会での検討のほか、市場の衛生管理の普及などを行うものです。

8の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金は、県が漁業者に融資をしています沿岸漁業改善資金におきまして、高知県信用漁業協同組合連合会、信漁連に支払います事務取扱手数料などの事務費の財源を一般会計から特別会計へ繰り出しするものです。

続きまして、459ページ、460ページですが、こちらについては、先ほど御説明しました金融制度融資制度に関連します当該年度以降の支出に係る債務負担行為です。内容は先ほどの説明と重複しますので省略をします。

続きまして、830ページをお願いします。

沿岸漁業改善資金助成事業特別会計です。

この特別会計は、貸付原資に対しまして、国から3分の2の補助を受け、沿岸漁業に従事する漁業者に無利子で融資をするものです。平成30年度の当初予算は1億9,461万9,000円、対前年度比189%、額にしまして9,164万4,000円の増となっています。

増加の主なものは、一般会計の歳入の項目でも御説明しましたが、貸付資金の原資の取り崩しに伴います国への償還金の6,000万円と一般会計への繰出金3,000万円です。

続きまして、831ページをお願いします。

特別会計の歳入です。

左端の科目の上から3段目、繰入金ですが、こちらは先ほど一般会計のほうで御説明しました一般会計からの繰入金です。

4段目、5段目は30年度の貸し付けに対する財源となっています。4段目の繰越金は、国と県で造成しました貸付原資からの資金です。5段目の諸収入は、これまでの貸し付けに係る平成30年度に返還される償還金などとなっています。

832ページをお願いします。

歳出です。

右端の説明欄で御説明をします。

3段目のところですが、1 沿岸漁業改善資金貸付事業費です。こちらは2種類の資金に分かれています。まず1つ目の経営等改善資金貸付金は、エンジンやレーダー、ソナーなどの機器等の導入費用です。

その下の青年漁業者等養成確保資金貸付金は、経営や技術の習得あるいは漁業経営の開始に必要な漁船や漁具などの取得を支援する資金です。

2の償還金及び3の一般会計繰出金は、先ほど来御説明しています貸付原資の取り崩しに係る国への償還と一般会計への繰り出しとなっています。

その次の段の1 沿岸漁業改善資金管理運営費ですが、こちらは信漁連に委託しています資金などの貸し付けや償還、債権保全などの事務取扱手数料や、県において貸付金を管理するための電算処理システム保守等の委託料、加えまして、貸付審査等を行う運営協議会の開催経費などの事務費です。

なお、電算処理システム保守等委託料の中には、平成31年春に予定されています天皇陛下の退位に伴います元号の改元へのシステム対応の費用も計上しているところです。

以上が水産政策課の当初予算です。

続きまして、補正予算について御説明をします。

資料No.④議案説明資料（補正予算）の239ページをお願いします。

水産政策課は2,323万1,000円の減額をお願いしています。

続きまして、240ページをお願いします。

説明欄のほうで御説明しますが、1 漁業金融対策費では、一番上の漁業近代化資金については、漁船導入事業の関連融資について、貸し付けの見込みが少なかったこと、また貸し付けの実行時期が予定よりおくれたことなどにより、予算の減額を行うものです。

その他の資金についても、融資実績が見込みを下回ったことや、繰上償還により融資残高が減少したことなどにより利子補給額が当初の見込みを下回ることとなったため、減額をお願いするものです。

次に、241ページをお願いします。

2の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金ですが、こちらについては、本年度の当該資金の貸付額が当初見込みを下回ったことなどにより、信漁連への事務委託手数料の減額、あわせて当初見込めていなかった過年度分の収入などもございまして、一般会計からの繰り出しを減額するものです。

次に、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の補正について御説明をします。

同じ資料の403ページをお願いします。

説明欄の3段目、1 沿岸漁業改善資金貸付事業費については、貸付額が当初見込みを下回ることとなったため、減額をさせていただくものです。

なお、2つ目の青年漁業者等養成確保資金貸付金については、25年度から27年度までは

全く利用がなかったところですが、今年度は昨年度に引き続きまして、県の新規漁業就業者支援事業の長期研修を終了し、漁業を開始しようとする漁業者への新規貸し付けが1件ございました。本年度は、制度をPRするチラシを活用いたしまして、漁協に制度の説明をするなど周知に努めてきておったところです。来年度もこの制度の周知に努めまして、利用の拡大を図ってまいりたいと考えています。

次に、1つ下の1沿岸漁業改善資金管理運営費については、先ほど一般会計の繰出金で御説明しましたとおり、信漁連への事務取扱手数料が当初見込みを下回ったことなどにより、減額をお願いするものです。

水産政策課の説明は以上です。

◎梶原委員長 質疑を行います。

先ほど大野委員から水産流通課の質疑でありました海づくり大会の推進企業体、その構成等、さまざまな事業を委託するこれまでの経緯もそうですし、いろんな大会もいろいろ見てこられて、その経緯を御説明願います。

◎松村水産政策課長 海づくり大会、御承知のとおり全国大会ということで非常に大きな大会ですので、運営のほう、どの県もいわゆるイベント会社に委託をしています。やはり全国的な大会ですので、全国的な規模の企業と地元の企業とジョイントベンチャーというか、共同企業体でやっていただくということで、こちらについては本年度からもう既に委託をお願いしています。プロポーザルで委託業者を決定しています。事業者は、電通と高知県の県内の高新企業のベンチャーということでお願いをしています。

◎大野委員 それで、その中の一部の中央公園でのおさかなまつりは、予算は別枠でっていうことになるんですね。

◎松村水産政策課長 こちらの海づくり大会の予算でお願いしていますのは、先ほども御説明しました行事とかレセプションとか、そういったものですんで、関連行事として、おさかなまつりの部分は水産流通課の予算をまたお願いをしてやることになります。

◎大野委員 そこも電通と高新企業と一緒にやっていただけるということになる。

◎松村水産政策課長 一緒にやっていただきます。全体の海づくり大会の統一コンセプトもございますし、それからステージでのいろんなPRとかもございますので、そこは統一のパッケージでお願いするということです。

◎下村委員 前回というか、一般質問の中で取り上げていた分を、今回見ていただけるということで、本当に漁業者の皆さんにとってはありがたい支援ができたなと思っているところなんですけれど、予算規模的に、漁業者の皆さんが点検をやっていく中において十分いける額になっているのかどうか、そのあたり教えてください。

◎松村水産政策課長 下村委員の昨年2月議会の御質問の趣旨から検討させていただきました。5年に1度の定期点検の費用は、4,000万円とか5,000万円とかかかるということ

お伺いしまして、それがやはり資金繰りを圧迫しているとのことでしたので、今回制度化をお願いしています。また対象はカツオ船ということでお願いしています。後ほど報告事項の産振計画のところでも御説明しますが、カツオの漁業を守っていこうというところの一つの取り組みということでしています。

19トン以下の船については、これまでも既存の制度がございますので、20トン以上の船について、今回新たに対象とするということです。そちらについては、県内で15隻ございます。5年に1度ですので、3隻程度はやるんじゃないかという見込みを立てて、予算を計上しています。

◎**下村委員** ぜひ現場の声を聞いていただいて、そのあたり抜けがないようお願いをしたいと思います。

それからもう一点、ちょっと気になるというか、去年の福岡大会のほうなんですけれど、海づくり大会に自分も参加しておりまして、当日すごく天候が荒れまして、実際これをやるのかやらないのかというところで判断かなり迷うところがあって、当然本県も福岡へ行ってしまったので、その状況はよくわかっていると思うんです。そのあたり、今回も高知大会本当にいい天気で、いい形で終わってほしいんですが、万が一そういう状況とかあったときの連絡体制、実際に来られる招待者は、かなりホテルがあちこち散っている状況でしたので、スムーズに連絡体制が行く形になっているのかどうか、そのあたりもちょっと、今ある程度考えられているのであれば、お答えいただけたらと思います。

◎**松村水産政策課長** まず、開催するのかどうかという判断は、どこの県も判定会議というものでやっております。気象台の情報などもいただきながら検討して、最終は実行委員会の会長である知事にも報告をして判断を行うことになろうかと思えます。そこで中止あるいは実施の決定をします。福岡県もホームページでお知らせもしていただきましたけれど、ホームページも、やはり皆さん関心がございますので、集中してなかなかすぐに動かないとかということにもなろうかと思えます。そういったところは、固まるようなことのないよう対策もしなければいけませんし、それから具体的に今実施計画を練っておるところでございまして、実施計画については、議会閉会日20日になりますけれども、実行委員会へ諮りますので、そちらのほうで、そういう連絡体制もきちっとするようにはしていきたいと思っています。

◎**下村委員** 福岡大会は、結局放流事業自体は中止という形になって、僕の場合はメインで行ってましたんで、ちょっと残念な結果に終わったんですけど、ことし本当にいい形でということ祈っていますので、頑張ってください。

◎**土森委員** 全国豊かな海づくり大会、天皇皇后両陛下にとってはことしが最後だと思うんです。ですから、その辺のことも考えた上で、記念に残るような、今までの大会は確かに立派な大会がずっと続いてきたわけですけど、そういうことを考えたら、土佐の高知



の全国海づくり大会、天皇陛下、皇后陛下は最後になろうという会でありますから、滞りなく、しっかりと対応ができるように、記念に残るような大会にしてもらわんといかんかね。部長、決意のほどを。

◎谷脇水産振興部長 天皇皇后陛下、もし御来県できましたら、そうした状況、そうした記憶に残るものになると思います。2002年の高知国体以来の行幸啓ということになりますので、我々も、関係者、県警本部など含め、万全を期して大会の成功に向けて全力で頑張っています。

◎梶原委員長 水産政策課におかれましては、大変忙しい1年になると思いますが、ぜひ大会の成功に向けてできる限りのことを進めていただきますようお願いをします。

質疑を終わります。

#### 〈漁業管理課〉

◎梶原委員長 次に、漁業管理課の説明を求めます。

◎西山漁業管理課長 漁業管理課の平成30年度当初予算について御説明申し上げます。

資料No.②議案説明書（当初予算）の453ページをお願いします。

漁業管理課の平成30年度当初予算額は3億7,417万2,000円となっていて、本年度の当初予算額に比べまして3,853万6,000円、率にして9.3%の減少となっています。これは後ほど御説明します漁業取り締まり船の検査費用の減が主な理由となっています。

それでは、歳入予算について御説明します。

461ページをお願いします。

初めに、3段目の10水産振興手数料ですが、これは漁船の登録、検認、漁業権の免許、漁業の許可あるいは遊漁船業の登録などに係る手数料です。この手数料の算定に当たりましては、実績などを勘案して見込みを立てていますが、30年度については、（4）遊漁船業登録手数料について、例年よりも多く見積もっています。これは、遊漁船業を営む上で必要となっています都道府県への登録について5年に1度の更新が義務づけられていまして、その更新件数が最も多い年に当たっていることが主な理由となっています。

6段目の9水産振興費補助金ですが、これは国が漁業調整委員会等交付金としまして、漁業委員会の経費の一部を助成するもの、また養鰻業、ウナギ養殖業の安定的発展や地域経済への貢献に資することを目的に組織されています高知県養鰻生産者協議会の活動を、国の強い水産業づくり交付金を活用して支援するために受け入れるものです。

一番下の16水産振興部収入ですが、資源管理に必要なスルメイカやクロマグロの漁獲量の調査などに要する経費を、委託金として高知県資源管理協議会から受け入れるものに加えまして、後ほど御説明申し上げます、沿岸漁業無線のネットワーク化に際した調査事業におきまして、種子島周辺漁業対策事業を活用するため、その受け入れを行うものです。

以上で歳入の説明を終わりました、次に歳出予算を御説明します。

462ページをお願いします。

右端の説明欄、462ページの右端の説明欄です。

初めに、1の人件費ですが、取り締まり船3隻の乗組員を含みます漁業管理課職員22名の給与です。

次の2の漁船船舶対策費は、漁船法に基づきまして、漁船の検認や測度を行うための経費などを計上したものでして、来年度は約1,700隻の漁船の検認を実施する予定となっています。

次に、3の漁業委員会費ですが、これは、漁業法あるいは地方自治法に基づきまして設置されています高知海区漁業調整委員会及び高知県内水面漁場管理委員会の委員の報酬や旅費、事務局職員7名の給与費、全国の連合会への負担金などを計上したものです。

463ページ、1行目の事務費については、事務局職員の旅費や会場使用料など、委員会の開催費用について計上しています。

次に、4漁業調整費ですが、一番上の漁業権漁場図作成委託料については、定置網を営みます定置漁業権及び魚類養殖などを営みます区画漁業権、この2つの漁業権について、5年に1度の一斉切りかえの年となっております、漁業権の区域を明示する図面の作成を委託するものです。

漁業自主調整促進協議会補助金ですが、これは、県内の関係漁業者で組織されています4つの協議会が行っています漁業秩序の維持へ向けた監視活動や、漁業者間あるいは地区間での紛争が発生しやすい、漁業での境界あるいは保護区域を明確に表示するための標識の設置など、自主的な地域の活動を支援し、漁業者間の紛争防止と漁場や資源の適正な利用を図るものです。

次の放流用成魚生産事業費補助金は、県内の河川に放流します親ウナギの生産と放流を支援し、減少が危惧されていますニホンウナギ資源の増強を図るものです。

次の養鰻生産者協議会補助金は、歳入のところでも御説明いたしました高知県養鰻生産者協議会が行いますウナギ資源の保護へ向けました学習会や先進地の視察などの活動を支援するものです。

沿岸漁業経営体法人化事業費補助金は、法人化によります企業経営への移行を図るため、大敷組合などを対象といたしまして、定置漁業権の移転に不可欠となっています改善計画の策定など、法人化のための取り組みを支援するものです。

事務費については、漁業権免許、漁業の許可、遊漁船業の登録などを行うとともに、さまざまな漁業調整や資源管理を行うために必要となる旅費などを計上しています。

次に、5漁業取締活動費ですが、乗組員健康診断委託料は、取り締まり船の船員を対象に、船員法で義務づけられている健康診断を委託するものです。

取締船警備等委託料は、取り締まり船3隻を港に係留する際の警備、取り締まり事務所の警備を委託しているものです。

廃棄物処理委託料は、漁業取り締まり事務所で発生しますごみなどの一般廃棄物の処理を委託するものです。

次の取締強化事業委託料は、芸東地区と宿毛湾地区の密漁防止連絡協議会に委託いたしまして、密漁防止の啓発活動とあわせて警戒パトロールなどを実施しまして、漁業取り締まり活動の強化を図るものです。

次の物品搬送委託料ですが、これは土佐清水合同庁舎の新築移転に伴う土佐清水漁業取締事務所の引っ越し業務を委託するものです。

海上保安協会等負担金ですが、これは海難事故を防止するための広報活動を行っている海上保安協会に対する負担金、あるいは取り締まり職員が業務上必要となっておりますクレーンあるいは玉かけ操作の講習会の受講料を計上したものです。

次の464ページをお願いします。

電波利用負担金は、漁業取り締まりに使用する無線機に係る電波利用料です。

事務費は、取り締まり船の運航に必要な燃料費や船舶の定期検査に伴う修繕料に加えまして、密漁の組織化や巧妙化に対処するため、強制捜査などを視野に入れましたレンタカーの使用料など、捜査全般に必要な経費を計上しています。昨年29年度は、取り締まり船3隻のうち、くろしおの定期検査と小鷹の中間検査、この2隻分の検査費用が必要となって計上していましたが、30年度については、とさかぜの中間検査の1隻分だけの計上となっております。29年度と比較しますと、およそ4,600万円の減となっております。

最後に、6の安全操業対策事業費ですが、まず沿岸漁業無線ネットワーク化検証委託料について御説明します。

議案補足説明資料の赤色のインデックス漁業管理課6ページです。

南海トラフ地震が発生した場合、最も早く津波に遭遇するのは、高知県沿岸で操業もしくは航行中の漁船になります。現在陸上から沖合の漁船と連絡を取り合うためには、漁業無線あるいは携帯電話を利用していますが、漁協にある既存の陸上無線局は津波被害により機能が失われる可能性が極めて高く、また携帯電話については大規模災害時には通信制限等により不通となる可能性があります。そこで、津波の被害から漁業者の生命と財産を守るため、沿岸漁業無線のネットワーク構築を図り、有事における漁業者との連絡手段を確保しようとするものです。

具体的には、県1漁協である高知県漁協が事業主体となり、左下のイメージ図にございますように、津波被害を受ける可能性がない県の防災行政無線の中継局、これを利用いたしまして、漁業無線のネットワークの整備と運用を行おうとするものです。

資料右側をごらんください。

28年度には、関係者や専門家による高知県津波警報システム検討会を設置いたしまして、システム整備の基本的な考え方について提言をいただいたところです。その後、調整検討を進めておりまして、30年度には、実際に防災行政無線の中継局から沖合へ向けての電波の伝搬調査、これを実施いたしまして、無線局の箇所数や配置を決定していくこととされています。そのための調査を委託する費用について予算化をお願いするものです。

現在、危機管理部が予定しています31年度からの防災行政無線の多重化整備に伴う更新とあわせて整備することを予定しておりまして、まずは現在の高知県漁協のエリアから段階的に整備を行っていくこととしています。

それでは、もとの資料の464ページに戻ってください。

下から2つ目、漁業指導通信事業費補助金、これは本県漁船の操業や航行の安全を図るために、気象情報や各種警報などに関する指導通信業務を行っていただいています室戸にある高知県無線漁業協同組合に対し、その経費の一部を補助するものです。

その1つ上の電波利用負担金については、その指導通信業務に係ります無線局免許に対する電波利用料です。

また、事務費は、先ほど御説明いたしました沿岸漁業無線ネットワーク化の整備や運用等に関する協議のための旅費ですとか、緊急連絡用に設置してございます衛星携帯電話の使用料を計上しています。

以上で平成30年度当初予算に関する説明を終わります。続いて補正予算について御説明します。

資料No.④議案説明書（補正予算）の239ページをお願いします。

2段目、漁業管理課ですが、今回6,615万7,000円の減額補正をお願いするものです。

同じ資料の242ページをお願いします。

右の説明の欄ですが、漁業取締活動費です。取り締まり船くろしおの定期検査の際に、主機関、すなわちメインエンジンですが、メインエンジンの整備状況が良好であったために、エンジンを全て分解して整備検査を行う、いわゆる全解放検査が省略されたことによる減額です。

以上で説明を終わります。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 大変わかりやすい説明で、事務費の中身もすごくよくわかってよかったです。

取り締まり船の取り締まりのことですけれど、課長説明で巧妙化という言葉を使いました。そういう今の不法な行為は現状どうのように変容してきて、それに対してどういう対策を講じているのか御説明ください。

◎西山漁業管理課長 取り締まりの課題でいいますと、以前からございます、例えばアワビやイセエビなど、いわゆる磯根資源を狙った潜水器漁業、あるいは漁業権を持たない者による漁業、あるいは県外のまき網船やモジャコ船によります高知県海域での違法操業等いろいろございますが、現在、当課が一番注力、また苦勞もしていますのが、よく報道にも出てまいりますシラスウナギの密漁です。漁期は約半年に及びますし、漁期でない時期についても内定捜査を鋭意進めておるところです。ほかの漁業種類でもそうなんですが、特にシラスウナギについては組織化、巧妙化、また反社会的勢力の介入といったことが最近顕在化しておりまして、我々の捜査の上でも非常に苦勞しておるところです。巧妙化、組織化の一端としまして、報道等でもございますように、我々、現場に夜間突入するわけですが、その際に、要所要所に見張りが立っておって車両も全て把握されておるといような状況がございます。特に携帯電話が普及するようになってから、見張りが非常に有効に機能するようになっておりまして、我々が現場に突入するころには既に密漁者は雲散霧消しておるとい状況もございます。それで、違反漁具の押収のみにとどまるといった例も最近多うございます。その辺で非常に現場の職員が苦勞しておるところですが、特に組織的な反社会的勢力の介入については、我々だけでなく、県警との連携、あるいは海上保安部との連携が非常に重要になってきていますので、内偵の段階から県警との連絡を非常に密にとって捜査を進めるようにしています。また実際の現場の捜査においても、先ほど説明しましたレンタカーを活用しますとか、あるいは水産振興部の車だけではなくてほかの所属の車を利用するとかで、車両を特定されない努力もしています。それにも限界がございますし、具体的な捜査手法について余り詳しくは述べにくいところもございますが、いろいろな手を使って工夫をしておるところです。

◎横山委員 大変な業務ですけれど、大切な資源を守っていただきますようによろしくお願ひします。

◎下村委員 今回、調査されるその沿岸漁業無線のネットワーク化の関係ですけれど、本当に漁業者の皆さんにとったら、有事の際にこういうネットワークを通じて情報が来るのは本当にありがたいシステムを今回やっていただけるといこといいと思うんです。その中でちょっと確認したいのが、今県1漁協で、ある一定のネットワークは、全部できていると思うんですけれど、それ以外のところの漁業者の皆さんに対しても、きちんとエリア的にこの情報が届くような形になっているのかということ、まず1点教えていただきたい。

◎西山漁業管理課長 高知県漁協に入っていない単独漁業の方についても、有事の際は少なくとも周波数さえ合わせていただければ連絡がとれる体制は、電波の届く範囲におれば、確保をされるシステム構成にしたいと思ひますし、当然、県漁協に入っていない方々にもこういうシステムができたことは十分に普及させて啓発させていただきたいと思ひて

います。

◎**下村委員** ぜひそのあたり、全てがカバーできる体制をきちんとつくっていただきたいということと、あとキー局を、今回高知県漁協のほうにと考えられているようなんですけど、このキー局自体は有事の際にきちんと機能する形になるのかどうか。ちょっと心配するのが、それがもしも何かなくなってしまっても、きちんとしたネットワーク上、高台のところを通じて無線でということですし、人員も配置されるということを考えているようなんですけど、そこら辺含めて、実際本当にそれが機能できるのかどうか、そこら辺の検討はどんな感じなんでしょうか。

◎**西山漁業管理課長** 高知県漁協本所がごぞいます水産会館は、浸水区域にはなっていますが、数年前に耐震工事は終了しております、建物自体の安全は確保されておると考えています。あと人員体制ですが、現在県漁協と協議を進めておるところです。なかなか24時間365日人を張るところについては、漁協の経営上の問題もございまして、新たな漁業者に賦課金等の負担を強いることもなかなか難しい状況ですので、そこは機械監視によります自動監視ということも視野に入れて、現在検討を進めておるところです。

◎**下村委員** ぜひうまくいくような形で、よろしくお願ひしたいと思います。

◎**土森委員** ウナギの成魚の放流です。200万円の予算ふえていますけれど、河川はどこですか。

◎**西山漁業管理課長** 例年、約1トンをシラスウナギ流通センターのほうで放流をやっています。趣旨としましては、産卵に少しでも寄与してほしいという目的で大きいウナギを河川に放流していますが、29年度については、四万十川と仁淀川と、それから浦戸湾と浦戸湾に流入する鏡川等の河川で、合わせて1トンの放流を行っておるところです。

◎**土森委員** シラスウナギが随分少なく、ことしは期間を延ばしたんですよね。そういうことに寄与できるかどうかと。全部調査をしているわけじゃないと思います。四万十川、仁淀川、これは海に出ていくまでにとられますよ。その可能性もあります。はえ縄とか筒転がして。ウナギのとれる期間という、これ何とかしていかんと、せつかく生きとるのを放流したものが、海に出ん、産卵ができん状況でとれるということになると、これは意味が薄れてくると思います。その辺は検討のしようがない、こういう事業をやっているということでしょうか。

それと、仁淀川、四万十川と言われましたけれど、もっと小さな川に昔は放流していました。そのほうが生育状態がいいということもあって、元気なウナギは海へ行くんです。とられずに。そういうことも検討してみたらどうかと。十五、六年前にお手伝いして、中山間の河川に放流したことがあったんです。割とその地域の人たちが目的意識がはっきりして、何のために放流しているかと。当時はまだシラスウナギがたくさんとれるときでしたけれど、目的がわかっていますから、地域でウナギをとらん、ウナギをやら

んということもあって、これ海に出すんですよ、これは学校で教えるかどうかわからんけれど、地域の人たちが、このウナギはとらんで海に出て行って子供産んでもらおうねという、そういうことをやっている地域があったんです。そういうことがあって、僕もお手伝いしたことがあるんです。そういうこともやってみたらどうかなと思いますけれど。本当にシラスウナギがとれなくなって大変な状態になっていますね。東大の海洋研究船が出たり、海へ行って今研究していますけれど、産卵する状況、シラスウナギを採取して研究しているということなんですけれど、これはウナギがとれなくなったら大変ですから。今年も大変なことになってしましてね。あと、よくこれ採取期間を延ばしたと思いますね。なかなかこれ難しいんですよ。どうでしょう。これ放流する手法を考えてみたらどうかと思いますけれど。

◎西山漁業管理課長 委員御指摘の放流事業、いわゆる小さいウナギを放流している事業は、以前から現在も続けています。県営でもウナギ放流、小河川までの、あるいはダムから上の河川への放流事業等も続けてございますし、御承知のとおり内水面漁協が漁業権を免除されるのと引きかえに負っています増殖義務を履行するための放流事業も別途続けられています。

ウナギ資源については、国際的な資源ということで、関係国が民間ベースも含めていろいろ協議を行っておるところですが、御承知のとおり、なかなか生態的には不明な部分もございまして、正直こうやって大きなウナギを放流したものが本当に産卵に向かうのかっていうのも不明確なままやっておるのが現状です。政府、行政、民間を含めまして、それぞれの立場でやれることをやろうということで、この親ウナギの放流の場合は県内の養鰻業者が中心となって放流しているものを支援しておるものです。行政としましては、やれることとしまして、漁業の規制ですとかそういう部分に、シラスウナギの特別採捕の許可についてもその一環だとは思いますが、少なくともこの産卵に向かう親を、ウナギを守るという点については、27年から海区漁業調整委員会と内水面漁場管理委員会の2つの委員会の指示によりまして、10月から3月の間は海でも川でもウナギの採捕は全面禁止という措置をしておるところですので、一定親ウナギを守る取り組み、それが定量的にどれほど寄与できるかは不明ですが、行政としてやれることはそういうところであろうと取り組んでおるところです。

◎土森委員 やらんよりやったほうがましという、そういうことの話。わかりやすく言えば。けれど、やめてしまうとだめですから。1トンというより、しかし親のウナギがおらんっちゃうんですね。養鰻もなかなかシラスがとれんということで。時期が来たら、1トンでも2トンでも3トンでもやったらいいんですよ、これは。そういう思いがあるなら。

◎西山漁業管理課長 放流量については、私どもとしましてはちょっとでも多くと思って

いますが、御承知のとおりウナギ自体が今高騰していますので、なかなかままならんというところもございますけれども、御指摘の点、重々考えていきたいと思っています。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

#### 〈漁業振興課〉

◎梶原委員長 次に、漁業振興課の説明を求めます。

◎岩崎漁業振興課長 当課並びに所管しています2つの試験研究機関の平成30年度一般会計当初予算案について御説明します。

資料No.②議案説明書（当初予算）の453ページをお願いします。

平成30年度の当課の予算額は14億173万5,000円で、1,988万円の増加、対前年比101%となっていますが、この後、補正予算のところで御説明しますが、当初予算へ計上する予定でありました土佐清水市の冷凍保管施設の整備や、国のより有利な平成29年度補正予算を活用するなど、実質ベースでは、前年に比べまして約3億9,000万円の増加、対前年度比は128%となっています。そのほかの要因といたしましては、クロマグロの幼魚でありますヨコワの人工種苗の養殖技術の開発試験やブリ人工種苗の生産技術の開発試験の実施、また中型まき網漁業の事業承継への支援や、遊漁や体験漁業の振興に関する事業費の増加が上げられます。

まず、歳入の主なものですが、465ページをお願いします。

9 国庫支出金の9 水産振興費補助金の主なものは、右の説明欄の上から4つ目、水産業強化対策整備交付金は、漁船を陸揚げする施設の改修や、燃油、地下タンクの整備などに係る水産庁からの補助金で、また次の防衛省施設区域周辺補償事業費補助金は、リマ水域の軍事演習に伴う影響を緩和するための施設整備に係る防衛省からの補助金です。

10 財産収入の3 生産物売払収入は、内水面種苗センターが生産しますアユやモクズガニの放流用種苗の売払収入などです。

次の466ページの11 寄附金、2 の特定寄附金のところです。

土佐黒潮牧場保全事業費寄附金は、寄附団体や市町村等で組織されています土佐黒潮牧場管理運営委員会からの黒潮牧場ブイ3基分の維持管理費に対する寄附金です。

14 諸収入、1 受託収入のところの水産業試験研究受託事業収入は、水産庁からの資源評価調査などの受託事業の収入です。

また、15 水産振興部収入、(3) 漁業振興課収入は、種子島周辺漁業対策事業に係る国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、いわゆるJAXAからの負担金などです。

15 県債の467ページの10 水産振興債のうち、(1) 内水面種苗センター整備事業債は種苗センターの屋内水槽棟修繕工事、また次の(2) 内水面漁業センター整備事業債は漁業センターの水槽実験作業棟コンクリートブロック壁補強工事に関するものです。

続きまして、歳出です。



468ページをお願いします。

3目の漁業振興費については、右側の説明欄で御説明をします。

次の469ページの説明欄にあります。一般職給与費ですが、漁業振興課と室戸、中央、土佐清水及び宿毛の4つの漁業指導所、内水面漁業センター、水産試験場の合わせて44名分の給与です。

2の栽培漁業振興事業費のうち、全国豊かな海づくり推進協会等負担金は、栽培漁業を推進しています全国団体などへの会費です。

次の種苗確保事業費補助金は、昨年度まで県で種苗生産行っていましたヒラメ、クルマエビの放流用種苗の購入については、来年度からは県内外の種苗生産機関からの購入に切りかえますことから、市町村等への種苗配付に関する事務を行っています高知県漁港漁場協会に対して、種苗経費の増加分や種苗運搬用の活魚車チャーター料などに対して支援を行うものです。

次に、3養殖業振興対策事業費です。

まず、受精卵生産委託料については、優良なクロマグロの受精卵を得るため、県が過去4年間委託をしてきました養殖業者に対して、引き続き親魚養成を委託し、得られた受精卵を県内種苗生産企業に有償で配付するものです。

次の人工種苗生産委託料は、クロマグロの中間育成技術を有する県内の企業に中間育成を委託し、2,500尾分の人工種苗を県内のクロマグロ養殖業者へ安価で供給することで人工種苗の品質を評価していただき、養殖現場への導入を促進するための継続した取り組みです。過去4年間の取り組みで予算化が可能となりまして、本年度は出荷サイズ約30センチですが、7,700尾の生産ができています。

次の人工種苗生産技術開発委託料とその次の人工種苗養殖技術開発委託料については、議案補足説明資料の赤色のインデックス漁業振興課7ページをお願いします。

まず初めに、左側のクロマグロ養殖についてですが、県内では、宿毛湾におきまして約45億円の養殖クロマグロが生産されていますが、国際的な資源管理の取り組みもありまして、天然種苗による生産は頭打ちの状態、しかも歩どまりがよい大型種苗の事業が増加をしています。一方、マダイやブリ類といいましたその他の魚類養殖を取り巻く経営環境は厳しく、直近の5年間では60もの経営体が廃業していますことから、経営の安定化のためには、より単価が高く、成長が速い養殖対象種の開発が望まれています。このため、中ほどに赤字でマル新と書いています人工種苗養殖技術開発委託料としまして、量産化にめどが立ちましたクロマグロの人工種苗を県内ブリ類養殖業者へ普及することを目的としました養殖試験を9月から翌年の6月までの10カ月間実施しまして、品質面、それから採算性について検証をしたいと考えています。

その右がブリ養殖ですが、本県におけるブリ類養殖生産額は122億円で、県内養殖生産

額の約6割を占める重要魚種となっていますが、国内需要の低迷の中、日EU・EPAの発効によって関税が撤廃されるなど、欧米向けの輸出拡大のチャンスが到来をしています。その欧米諸国では、資源管理やトレーサビリティの観点から、人工種苗由来の養殖魚のニーズが高まっていますが、県内のブリ養殖は天然種苗が主体で、人工種苗の生産実績はほとんどなく、人工種苗の量産体制の確立が急務であります。そこで、中ほどにあります新規事業としまして、人工種苗生産技術開発委託料ということで、県内種苗生産事業者へ委託をしまして、陸上施設において、ブリ人工種苗を1月から5月までの間、四、五センチの沖出しサイズまで飼育することで、品質や歩どまり等を検証したいと考えています。なお、人工種苗については、輸出用のブリ生産に特化しまして、国内需要を対象とした天然種苗とすみ分けることで、既存のモジャコ漁業者の皆さんへの影響はないと考えていますが、今後、モジャコ漁業者の皆さんに対する説明と調整はしっかり対応してまいりたいと考えています。

それでは、議案説明書の469ページにお戻りください。

先ほどの続き、次の養殖業振興事業費補助金です。これは野見湾のマダイ養殖業へ参入しました民間企業に対する2年目の支援を行うもので、本年度は、養殖用の小割や設置に要する施設を整備しまして、来年度については、船舶1隻の購入を予定しています。

一番下の事務費には、養殖における病気の蔓延防止対策のために、水産試験場と内水面漁業センターが行います養殖魚の魚病診断や巡回指導に係る経費を計上しています。

次に、4の沿岸漁業担い手活動促進事業費ですが、次の470ページをお願いします。

一番上にあります新規漁業就業者確保対策事業委託料は、就業支援アドバイザー2名を高知県漁協に配置しまして、県内外での漁業への勧誘活動や研修生のフォローアップの実施、また本県の漁業に興味があり、将来就業を考えておられる方の希望する日程や漁業種類で現場体験できる短期研修の実施を委託するものです。

1つ飛ばしまして、新規漁業就業者支援事業費補助金は、沿岸漁業や養殖業への新規就業には、技術の習得が高いハードルとなっていますことから、就業希望者対策として、幅広い技術を習得するため、原則2年間の研修中の生活費支援などを行うものです。

次の担い手育成団体支援事業費補助金は、水産加工を行う民間企業や定置網漁業を営む高知県漁協などの6つの担い手育成団体で、キンメ一本釣りやメジカひき縄釣りなど7つの漁業種類を認定していますが、これらの団体が行う漁業に関する研修に対して支援をするものです。

次の事務費は、4つの漁業指導所の運営管理費のほか、本県漁業に精通した漁業者の方々などが就業希望者を対象として漁業の実態や漁村の暮らしについて語る漁業就業セミナーの開催など、新規就業者確保につなげる取り組みを実施する経費です。

5の漁場環境保全事業費の3つ目、海面環境保全推進事業費補助金は、大雨で河川から

上に流出するヨシや流木、ビニール類などのごみをの回収作業を支援するものです。

その次の水産多面的機能発揮対策支援交付金は、水産業及び漁村の有する多面的な機能の発揮につながる地域の取り組みを進め、水産業の再生、漁村の活性化を図る経費を支援するものです。海では、地元漁業者を中心とするグループがウニ駆除を主体とする藻場の再生やオニヒトデの駆除によるサンゴ礁の保全、浦ノ内湾におけるアサリ漁場の整備、海難救助の訓練などの取り組みを、また河川におきましては、河原に繁茂していますヨシの除去による環境保全活動や環境学習の実施などを支援するものです。

事務費は、赤潮や貝毒の原因プランクトン調査に必要となりますサンプルの購入経費などです。

その次、6の内水面漁業振興事業費の種苗放流委託料は、資源が危惧されていますニホンウナギの種苗を育成し、県内河川へ放流を委託するものです。

次の種苗生産等委託料は、香南市吉川にあります内水面種苗センターにおける放流用のアユとモクズガニの種苗生産を内水面漁業協同組合連合会に委託するものです。

次の内水面種苗センター改修工事監理委託料は、内水面種苗センターの屋内水槽棟の修繕や、鳥よけネットの張りかえ工事の施工管理に要する委託料として、次の471ページの内水面種苗センター改修工事請負費がその工事費です。

事務費では、県の内水面漁業センターが行う採卵用のアユの親魚養成に必要な経費などを計上しています。

次に、7の漁業生産基盤整備事業費の1番目、種子島周辺漁業対策事業費補助金は、種子島でのロケット打ち上げに伴う漁業への影響を緩和するための対策として、漁協などが行う共同利用施設などへの整備を支援するものです。

次の漁業生産基盤維持向上事業費補助金は、施設の長寿命化や漁業生産、販売加工、衛生管理、高鮮度流通対策、南海トラフ地震対策などに関して効果がある事業に取り組む漁協や漁業者グループを支援するものですが、その次の説明欄に括弧書きで高知カツオ県民会議への補助と記載していますのは、来年度、支援をしています高知カツオ県民会議の会長に知事が就任していますことから、県民会議とは民法第108条に規定されています双方代理の關係に相当し、双方代理の契約を有効にするためには、議会から事前に承諾をいただくことが必要なためです。支援の内容としましては、本年度同様に、シンポジウムの開催経費や国際会議への出席費用となります。

次の漁船導入支援事業費補助金は、国の2分の1の補助率の漁船リース事業を利用し、10トン未満の中古船などの取得を図ろうとする団体に対して、新規漁業就業者には10分の1、既存漁業者には20分の1、補助上限額は250万円として上乗せ支援を行うものです。

次の水産業強化支援事業費補助金は、水産庁の補助事業を活用し、漁船を陸揚げする施設の改修や燃油地下タンクの整備などを支援するものです。

次のリマ区域周辺漁業用施設設置事業費補助金は、米軍の演習区域設定に伴います漁業への影響を緩和する対策としまして、漁協などが行います共同利用施設への整備を支援するものでして、来年度は、高知県漁協手結支所の製氷、貯氷施設の一部改修工事を支援します。

次の沿岸漁業設備投資促進事業費補助金は、本年度まで総トン数10トン未満の漁船を対象に、漁業現場における多様な課題の解決に必要な漁業用の設備、機器、エンジン、養殖生けすなどの整備に対して、新規就業者は3分の1、既存漁業者へは6分の1を支援していましたが、来年度からは、先ほど御説明しました漁船導入支援事業補助金と同様に、国の2分の1の補助率の競争力強化型機器等導入緊急対策事業で採択となった事業について、新規就業者は10分の1、また既存漁業者は20分の1で上乗せ支援を行うものです。

次の事務費は、これら事業の円滑な実施に向けた指導監督に係る経費です。

次の8 沿岸沖合漁業等振興事業費、一番上の浮魚礁保守点検等委託料は、15基の黒潮牧場ブイや陸上無線局の維持管理、次の漁海況情報等提供システム運用保守等委託料は、観測機器を搭載した4基の黒潮牧場ブイと人工衛星からの水温情報や気象情報などをインターネットなどで提供する漁海況情報システムの維持管理を、それぞれ委託する経費です。

次に、472ページをお願いします。

外国人漁業研修事業費補助金は、カツオ・マグロ漁船に研修生として乗り組む外国人が船上での活動を円滑に行えるようにするため、日本語や日本の生活習慣等を習得する研修に対して支援するものです。

次の大型定置網・中型まき網漁業承継等支援事業費補助金ですが、現在、県内で営まれています大型定置網漁業や中型まき網漁業は重要な漁業生産の場であり、また水揚げされた漁獲物の流通加工段階も含めて雇用の場でもございますが、魚価の低迷や不安定な漁模様などにより廃業が増加をしています。このため、生産量の増大と雇用の場の確保に向けましては、新規参入や事業承継が必要であります。操業を始める際に必要な多額な設備投資が障壁となっていますことから、新規参入や事業承継等を促進するために、市町村や民間事業者等に対して、漁網や漁船、資材、材料の購入費等について、上限3,000万円、補助率3分の1以内で支援を行うものです。来年度については、現在、事業承継を検討中の宿毛湾の中型まき網漁業の承継先に対しまして支援を行う予定です。

次の事務費は、これらの事業を推進するための経費や黒潮牧場ブイの修繕費などです。

次に9の高知県漁業信用基金協会出せん金は、新規就業者が漁船リース制度を利用する際に無担保、無保証人で融資が受けられるよう基金協会に出捐するものです。

次に、10遊漁等振興事業費については、議案補足説明資料の8ページをお願いします。海洋資源を生かした漁村におけるサービス業の振興と記載しています。

左上の現状のところですがけれども、遊漁船業や体験漁業などの、いわゆる海洋レクリエ

ーションに関しましては、利用者が減少、固定化をし、経営規模も小規模で個別活動が多く、情報発信力や施設規模、設備内容も十分とは言えず、利用客の確保が課題となっています。このため、熱狂的な釣りファンやリピーターといった既存客層に加え、初心者やファミリー層、団体客といった新たな顧客層の確保に向けた、いわゆる4定条件と言われる定時、定量、定質、定額の確保や顧客満足度の向上、効果的なPRに取り組むことが重要でありまして、ポスト維新博を見据え、入り込み客の増加を目指し、新たな顧客層をターゲットとしたさまざまな対策に着手することとしました。

今後、漁村におけるサービス業の掘り起こしから商品化を進める際には、まずは計画づくりに取り組み、新たな商品化や既存商品の磨き上げを行った後に、販売、つまりおもてなしをすると、そのような流れで進めていきたいと考えています。

具体的には、資料の中ほどの赤い囲みの丸の自然体験観光商品化の支援の一番上にございます新規事業として、旅行商品開発支援事業委託料ですが、体験メニューの旅行商品化の企画書提案や旅行事業者への売り込みを委託するものです。

その下の赤い囲み、ソフト・ハードの支援による受け入れ体制の充実の一番上の新規事業ですが、滞在型・体験型観光推進施設整備事業費補助金は、農山漁村の所得向上や地域活性化を図るため、農林漁業体験施設の整備などを支援します国の農山漁村振興交付金事業に採択となった地域で、ハード整備を行う際に上乘せ支援を行うものです。

その下の遊漁船業等振興事業費補助金は、遊漁や漁業体験の取り組みに係るソフト、ハード事業に対して支援を行うもの。その下の遊漁船業等アドバイザー事業委託料は、遊漁関係の取り組みに精通した方をお願いをし、意欲ある遊漁船業者などに対して効果的な情報発信の方法や客の勧誘方法やサービスの仕方、経営指導などを委託するものです。

一番下の資源回復支援交付金は、浦ノ内湾の天皇洲のアサリ資源の回復に向けましては、水産試験場の研究でかぶせ網によってエイなどから食害を防ぐことが判明しましたので、大規模なかぶせ網の実施に対して支援を行うものです。

次に、右下の赤い囲みの一番上、新規事業として、遊漁船業等実態調査委託料は、遊漁船業者などの営業時間や料金等の実態調査を委託するもの、その下のインターネットホームページ作成等委託料は、県内の遊漁船業等の情報を網羅した県のホームページ上の遊漁マップの作成を委託するものです。

漁業振興課分については以上でして、続きまして、当課が所管します水産試験場と内水面漁業センターの当初予算案について御説明します。

◎梶原委員長 ボリュームもかなり多いし、また補正予算もあるんで、休憩して午後からということよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 それでは、ここで休憩とします。

再開時刻は午後 1 時10分からとします。

(昼食のため休憩 11時59分～13時 7分)

◎梶原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

引き続き、午前中に続いて漁業振興課の説明を求めます。

◎岩崎漁業振興課長 それでは、議案説明書472ページをおひらきください。

下の段のところです。

4 目水産業試験研究費の当初予算のところです。この予算は2億1,342万9,000円で、前年度より5,599万6,000円の減、対前年度比で79%となっています。主な要因としましては、内水面漁業センターの本館の耐震改修工事の完了によるものです。

次の2の水産試験場管理運営費のうち、473ページです。上から3つ目の調査船運航等委託料は、調査船土佐海洋丸の運航を委託するものです。

1つ飛ばしまして、改修工事請負費は、水産試験場の海面育成用小割いかだの改修を行うものです。

最後にあります運営費は、土佐海洋丸の船舶定期検査のほか、本場と古満目分場の光熱水費が主なものです。

次の3の水産業試験研究費の調査分析等委託料は、午前中申しあげましたアサリ資源の増強に向けた研究に関しまして、その効果を把握するために調査委託をするものなどです。

1つ飛ばしまして、研究費には、各種調査研究に要する経費を計上していますので、その概要について御説明します。

まず、水産資源関係では、漁海況情報の提供、黒潮牧場ブイの効果モニタリング調査、また本県にとって重要なイワシ、アジ、サバ類といったいわゆる浮き魚や国際的な資源でありますカツオ・マグロ類の資源調査等を行っておりまして、引き続きこれらの調査を実施します。

また、定置網漁業では、潮流が急激に早くなる急潮によって漁業被害が生じますことから、定置網に潮流計を設置し、人工衛星からの水温情報や風向、風速など、気象データとの関連を解析し、急潮の予測技術の開発につなげることであります。

養殖関係では、カンパチ養殖における寄生虫のハダムシや感染経路が判明していないペコ病の検出に向けて、DNA解析技術を活用しました環境モニタリング等研究を行うものとしてあります。

古満目分場では、古満目の定置網で捕獲される魚種などを対象に、新たな養殖対象種としての有効性の研究や養殖魚に大きな被害をもたらせます赤潮プランクトンなどの早期検

出に向けて、DNAの解析技術を活用した環境モニタリングなど、そういった研究を行うこととしています。

次に、4の内水面漁業センター管理運営費のうち、このページの一番下にございます改修工事設計等委託料は、水槽実験作業棟コンクリートブロック壁の補強工事の施工監理の委託料や、機械棟移設の耐震化の設計業務を行うもの。

次の474ページ、一番上ですが、改修工事請負費は、水槽実験作業棟の補強工事を行うもので、その下の運営費の主なものは光熱水費です。

最後の5内水面漁業試験研究費は、内水面漁業センターが取り組んでいます各種調査研究に関する経費でして、その概要を御説明します。

まず、河川資源の試験研究課題としましては、主要河川でのアユの産卵状況や遡上調査、また環境変化で1カ月ほど産卵時期が遅くなっています天然アユの正確な産卵期を把握し、今後のアユの適正な資源管理につなげるとともに、資源増強を図るため、人工種苗の遺伝的多様性の確保など、品質向上の検証のための取り組みを行うこととしています。

また、資源の減少が危惧されています天然ウナギ資源については、河川での生息、移動状況を調査するとともに、胃内容物調査による食性の把握、餌生物の採集調査による餌環境の評価に加え、河川に含まれるウナギ由来のDNA成分を分析することによって、ウナギの個体数や生息環境の評価手法の開発を行うこととしています。

2つの試験研究機関については以上です。

続きまして、475ページをお願いします。

債務負担行為の調書、当該年度提出に係る分ですが、先ほど午前中説明しました人工種苗生産技術開発委託料と人工種苗養殖技術開発委託料は、いずれも民間事業者への委託によって年度をまたいで試験を実施するものです。

続きまして、29年度補正予算について御説明します。

資料No.④議案説明書（補正予算）239ページをお願いします。

水産振興部補正予算総括表の上から3番目の漁業振興課の欄をごらんください。

総額3億2,657万3,000円の増額をお願いするものです。

まず初めに、歳入ですが、243ページをお願いします。

歳入の主なものは、国庫補助金の減額と増額によるものですが、詳細については、歳出のところで御説明をします。

次に、歳出ですが、245ページをお願いします。

3目の漁業振興費の右の説明欄をごらんください。

1の栽培漁業振興事業費の国庫支出金精算返納金ですが、県の栽培漁業センターでの放流種苗の生産に関しましては、昨年、県による生産を休止しましたことから、遊休施設の新たな利活用が必要となっています。このため、須崎市にあります栽培漁業センター本所

は、水産試験場による試験研究などの利用を検討するとともに、室戸支所については、民間企業等に対して施設を有償で利活用していただくことを考えています。これらの施設は、水産庁の補助事業を活用していますので、補助目的である種苗生産を実施しない場合は目的外使用に該当し、本来、補助金を返還する必要がありますが、地方公共団体である県が地域活性化等を図る目的で、収益がなく、施設を利活用する場合は、国庫補助金の返還は必要ありません。本所については、先ほど申しましたように、水産試験場による利用を考えておきまして、補助金返還は不要ですが、室戸支所については、県以外の民間事業者等が施設を利用することになりまして、この場合は目的外使用として国庫補助金の返還が必要となります。具体的には、耐用年数が残存する親魚養成棟、養成施設の機械電気棟、屋外トイレに係る国庫補助金相当額を国に返還するものです。

次の2 養殖業振興対策事業費の一番下、養殖業振興事業費補助金は、本年度の事業執行見込みが計画を下回ったことによるものです。

次に、246ページをお願いします。

3 沿岸漁業担い手活動促進事業の漁業人材育成強化事業委託料は、見込んでいた国費が予算化されなかったことによる減額です。

次に、4の内水面漁業振興事業費の内水面種苗センター改修工事請負費は、入札減による減額です。

次に5の漁業生産基盤整備事業費のうち種子島周辺漁業対策事業費補助金は、JAXAからの内示額の減額、補助事業の内容や入札減などに伴う減額です。

次の水産業強化支援事業費補助金は、当初予定していた事業の中止や事業内容の変更、入札減などに伴う減額です。

次の水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金は、国の平成29年度補正予算水産業競争力強化緊急施設整備事業を導入して、来年度、土佐清水市にメジカの冷凍保管施設を整備するものです。そのうち、宗田節関連産業の減少としましては、まずメジカ漁業ですが、漁獲が不安定で、宗田節加工業者の減少もあって、加工需要を超える漁獲によって値崩れが頻発しておりまして、その防止策として、漁業者による自主的な出漁制限が実施されています。一方、宗田節加工業は原料の確保が安定せず、特に、7月以降の休漁の時期には、原料の確保に苦慮し、終年稼働ができず、加工生産量の低下に伴って雇用も縮小しています。このように、土佐清水市の基幹産業でありますメジカ漁業と宗田節加工業の経営悪化は互いに悪影響を与えている状況となっています。このため、来年度能力1,500トンの冷凍保管施設の整備により、盛漁期のメジカを冷凍保管し、また地元が休漁の時期には、市外産のメジカも含めて冷凍保管することで、漁獲がない時期に原料として利用し、加工場の周年稼働によるメジカ価格の安定化によって、メジカ漁業者、宗田節加工業者の経営安定、地域雇用の確保を目指したいと考えています。



次の6 高知県漁業信用基金協会出えん金は、午前中御説明いたしましたけれども、基金協会が代位弁済する事故が発生しなかったことによる減額です。

次の4 目水産業試験研究費の1 水産試験場管理運営費のうち、改修工事設計等委託料及び、1つ飛ばしまして、改修工事請負費は、水産試験場古満目分場の施設改修工事等に係る地方創生拠点整備交付金の活用等による増額です。

次の247ページ、2の内水面漁業センター管理運営費の耐震改修工事設計等委託料及び耐震改修工事請負費は、いずれも入札減による減額です。

次に、繰越明許費について御説明します。

248ページをお願いします。

3 目漁業振興費のうち、内水面漁業振興事業費ですが、関連します4 目の水産業試験研究費のうち、内水面漁業センター管理運営費とあわせて御説明をします。

これは表の一番下ですが、内水面漁業センター管理運営費のところの内水面漁業センターの本館耐震補強工事に着手をしましたところ、設計上の配筋位置と現状位置とが相違しておりまして、構造計算などに関する工法協議に日時を要したため、工事費関係の3,177万4,000円と3 目の内水面漁業振興事業費のところに記載しています工事の監理業務に係ります18万6,000円を繰り越すものです。

漁業生産基盤整備事業費については、先ほど御説明しましたように、平成29年度の国補正予算を活用しまして、来年度に土佐清水市のメジカ冷凍保管施設を整備するもので、また4 目の水産試験場管理運営費は、水産試験場古満目分場の施設改修工事等を来年度実施するものです。

以上、4つの繰り越しについて御承認をお願いするものです。

最後に、249ページの債務負担行為についてです。

これは、土佐清水市の冷凍保管施設の整備に際しまして、有利な地方債をより多く発行してもらい、市の実質負担額を軽減させるために、来年度は県の継ぎ足しは行わず、後年度の平成31年度に交付金として総額10分の1相当の6,060万円を交付することにしたものです。このことによって、平成30年に同率の補助金を交付する場合と比較しまして、市の実質負担割合は20%から15%に減少することになります。漁業振興課の説明は以上です。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎下村委員 1点、ブリの人工種苗の関係のところ、今回、輸出向けの養殖ブリに関して人工種苗やっていくということなんですが、自分が一番心配していたのは、モジャコをやっている方への影響とかがどの程度になるのかなと、すごく心配したんです。その件に関しては、調整しながらやっていくということでしたので、ぜひそこら辺、実際やられている方たちに極力影響がない形でまずやっていただきたいということを、要請という形でお問い合わせしたいと思います。

それともう一点、ブリ養殖に関しては、ほかの県でもやっている実績があるようなんですけれど、かなり難易度が高いというか、結構時間もかけてやっているような情報もあるんです。今回のこの試験的にやっていくということなんですけれど、大体どれぐらいのスパンでこれを確立したいと思っているのか、そのあたり考え方があれば、教えていただきたい。

◎岩崎漁業振興課長 スパンですけれども、ブリに関係しますカンパチの養成技術は、これまでに民間企業との連携による共同研究で、一定の基礎的な技術を確立しています。魚種は違いますけれども、共通する部分がございますので、その技術も応用する中で、現時点で今回の予算をお願いしています。30、31年度にかけて、一定の基礎的な技術を確立しまして、32年度からは実用化ができればと、基本的にはそういうタイムスケジュールを考えています。

◎下村委員 養殖、輸出に関しては、本当にモジャコが足りないという状況が続いているようなので、何とかその方向で確立できればと思いますので、ぜひ頑張ってみてください。

◎横山委員 農業生産基盤整備事業費、漁業生産基盤維持向上事業費補助金で、施設の長寿命化、タンクの地下化を取り組まれているみたいですが、これまでの成果と今後の取り組み状況についてお聞かせください。

◎岩崎漁業振興課長 改修が必要なタンクが全体で34基ございまして、今年度までに、ほとんどの施設、残りあと五、六カ所ぐらいが残っておる状況でして、それについては、来年度に予算計上しておる部分、それと、残りについては、次年度以降に順次整備をしていきたいと、基本的な考えとしてはそういう流れでいきたいと考えています。

◎横山委員 地方創生の拠点整備交付金を補正のほうで歳入に計上されていますけれど、水産振興部のほうでも、この地方創生の交付金を活用していろいろやっていきたいと取り組まれているんだろうと思いますけれど、ちょっと今回このこの交付金獲得に当たっての経緯というか、そういうことをお聞かせください。

◎岩崎漁業振興課長 この事業については、内閣府の交付金でして、基本的な目的等の部分については、生産性の拡大等につながる先導的な施設整備を支援する事業です。県の当初予算に計上する予定でしたけれども、このような有利な事業を活用することによりまして、経費の節減をするという大前提がございますので、そういった考えのもと、この事業を活用するというようにしています。ただ、先ほど説明ができておりませんでしたけれども、今回、この事業については、現時点でゼロ内示という形になっておりまして、財源確保については、改めて総務部のほうと調整をしたいと考えています。

◎横山委員 地方創生のせつかくこういうメニューができていますので、積極的に市町村と連携して取り組んでいただきたいなと思います。今後とも引き続きよろしくお願いしま

す。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

#### 〈漁港漁場課〉

◎梶原委員長 次に、漁港漁場課の説明を求めます。

◎清岡漁港漁場課長 漁港漁場課の平成30年度当初予算について説明します。

お手持ちの資料No.②議案説明書（当初予算）の453ページをお願いします。

漁港漁場課分平成29年度当初予算19億5,308万9,000円に対しまして、平成30年度は21億8,730万5,000円、対前年度比12%の増となっています。額にしまして2億3,421万6,000円の増となっていますが、これについては、平成29年度には行われなかった表層型浮魚礁土佐黒潮牧場の更新が平成30年度には2基ということが大きく影響しています。

続きまして、479ページをお願いします。

歳入について、節の区分で説明します。

（1）漁港費負担金、（2）漁港建設費負担金は、県の単独改良事業や国の補助事業に関する市町村負担金を受け入れるものです。

その下（2）の漁港施設使用料は、プレジャーボートの施設使用料と漁港施設の使用料収入です。

その下（3）の漁港施設災害復旧費負担金、（4）の漁港建設費補助金は、国の負担金、補助金を受け入れるものです。

続きまして、480ページをお願いします。

（15）の漁港漁場課収入は、繰越事業に関します市町村負担金や国の補助率差額の受け入れのものです。

同じく（5）の漁港漁場課収入は、田ノ浦漁港での施設使用料、宇佐漁港でのプレジャーボート施設の指定管理者からの納付金などを受け入れるものです。

その下（3）漁港単独改良債、（4）漁港事業債は、県の単独改良事業、国の補助事業を執行するに当たりまして、一般単独事業債、一般公共事業債などの起債を借り受けるもので、下段の（3）水産施設災害復旧債も同様です。

続きまして、次に482ページをお願いします。

歳出については、主なものについて、右の欄で説明します。

下段の6目漁港費のうち、1の人件費は、管理を担当する職員と管理職員など4名分の人件費です。

次のページにかけての2の管理諸費は、漁港を適正に管理するための経費で、県管理漁港内に放置されています所有者不明の船を処理するための委託料と測量基準の世界測地系への変更に合わせて漁港区域の表示を変更するための測量費と、次のページ、483ページに移りますが、田ノ浦漁港内にある衛生管理施設の維持管理委託料のほか、市町村管理漁

港内の所有者不明船の処理に対する補助金、それと事務費といたしまして、これらの事業を執行するための旅費などを計上しています。

同じく483ページ、3の漁港維持修繕費では、漁港施設を適正に維持管理するために、航路、泊地のしゅんせつや漂着ごみの処理のほか、道路などの舗装補修、ガードレールの修繕、また宇佐漁港での全国豊かな海づくり大会の開催に合わせまして、道路面の段差解消など、既設構造物の修繕を行ってまいります。

続きまして、4の漁港単独改良費では、漁港機能の利便性の向上や安全性の確保のために、国の補助事業の対象とならない小規模な施設の改良費としまして、突堤の築造や排水路の改良工事などを行ってまいります。

次に、5の漁港調査費では、漁港での水揚げ高や漁船の利用状況、漁業者の人口動向などを把握するための委託料を計上しています。

6のプレジャーボート対策事業費では、秩序ある漁港利用を図るため、係留状況の巡回調査などを地元漁協に委託する経費や、宇佐漁港での安全な係留を可能とする係船アンカーの設計、照明や老朽化したタラップ、浮き栈橋などの補修工事費のほか、漁港の適正利用を指導するための非常勤職員の人件費などを事務費として計上しています。

同じく483ページになります。

7目漁港建設費については、1の広域水産物供給基盤整備事業費では、県内唯一の流通輸出拠点漁港に位置づけられている田ノ浦漁港で、高度衛生管理、高鮮度物流を充実させるために、老朽化している製氷施設の集約、再整備に向けましたボーリング式の地質調査と建築設計に着手します。

また、南海地震トラフ地震などの災害時の緊急物資の輸送や復旧、復興の拠点となります防災拠点漁港6港では、岸壁の耐震強化工事が平成29年度に完了することから、岸壁に至る航路を確保するため、防波堤の粘り強い化構造への強化工事を、室戸岬、清水漁港で実施してまいります。

また、委託料といたしまして、震災時の警戒用作業船の早期導入に向けた位置情報システムの構築に係る経費を計上しています。これは東日本大震災の際に、警戒作業を行う作業船の情報がなく、復旧支援のおくれの原因となったことから、南海トラフ地震発生時の早期体制において、漁港、港湾の早期復旧に活用できる作業船の能力、機能及び位置情報を事前に把握する必要があることから、国の支援を受けながら、システムの構築に対して取り組むものです。

続きまして、次のページにかけての2の地域水産物供給基盤整備事業費では、県東部の水産物の生産拠点である野根漁港での沖防波堤の整備を行うとともに、市町村が管理している春野漁港など6港で、漁港施設の機能強化や老朽化対策のための保全工事などへの支援を行ってまいります。

次に、484ページです。

3の水産基盤ストックマネジメント事業費では、県が管理している三津漁港など11港で防波堤や岸壁、臨港道路などの老朽化対策としまして延命化工事を行ってまいります。

次に、4の漁港漁場機能高度化事業費では、室戸市の羽根漁港で、越波対策としまして護岸のかさ上げ、大月町の橘浦漁港では、老朽化しています石積み物揚げ場の利便性を向上させるため、係留施設の整備に対する支援を行ってまいります。

次に、5の漁業集落環境整備事業費では、土佐市の宇佐地区での生活環境の改善に向けた雨水排水路の整備に加えまして、新たに黒潮町の田野浦地区で、地域主導で進められています津波避難計画に対応しました避難路の整備に対する支援を行ってまいります。

次に、6の漁港高度利用促進対策事業費では、赤岡漁港で漁獲物の水揚げ作業の軽量化を図るための浮き栈橋の設置、宇佐漁港で静穏水域の護岸を利用した物揚げ場の改良、須崎市の池ノ浦漁港で、漁船の上架作業の効率化、軽労化を図るため、船揚げ場のレール、漁船を固定するための船台などの整備に対して支援を行ってまいります。

次に、7の広域漁場整備事業費では、平成30年度に10年目の耐用年数を迎えます安芸沖の表層型浮魚礁黒潮牧場14号と中芸沖の17号の更新を行うとともに、平成31年度、更新時期を迎えます室戸岬沖の16号の概略設計もあわせて行ってまいります。

次に、485ページをお願いします。

1の漁港施設災害復旧事業費は、平成30年度に災害が発生した場合、早急に対応ができるように、緊急に必要な経費を計上しています。

続きまして、繰越明許費について説明します。

資料No.④議案説明書（補正予算）252ページをお願いします。

6目漁港費のうち、漁港単独改良費では、安芸漁港で港内静穏度の向上を目的として整備されています沖防波堤の効果を検証するため、港内での、港の中ですが、海面変動を観測していたところ、昨年10月末の台風22号の来襲によりまして、越波や漁船の岸壁への乗り上げなどの被害が発生したことを受けまして、現地での観測期間を延長したことによりまして、年度内完成が見込めなくなったものです。

続きまして、下の段です。

7目漁港建設費のうち、広域水産物供給基盤整備事業費では、室戸岬漁港でブロック製作ヤードの利用調整に時間を要したこと、次の地域水産物供給基盤整備事業費では、野根漁港で沖防波堤の上部コンクリート打設用の特殊作業船、ミキサー船の手配に時間を要したことに加えまして、高知市の春野漁港では、消波ブロックの製作ヤードの利用調整に時間を要したこと、次の水産基盤ストックマネジメント事業費では、三津漁港などで工事箇所が漁港内の整備となることから、工事期間内の代替施設の係留方法の調整に時間を要したことに加えまして、宇佐漁港などで、平成29年度より国の新規事業として採択されてい

まず波浪や潮流による漂砂、また河川からの流下土砂による航路、泊地への土砂の堆積の維持的なしゅんせつを可能とするため、現地での現況調査に日数を要したことです。

次に、漁港漁場機能高度化事業費では、室戸市の羽根漁港におきまして、護岸の消波ブロックの製作ヤードの利用調整に時間を要したこと、次に、漁業集落環境整備事業費では、土佐市の宇佐地区で、用地交渉におきまして相続関係者との協議調整に時間を要したこと、漁港環境整備事業費では、窪津漁港で老朽化した休憩所のリニューアルに向けた地元調整に時間を要したこと、次に漁港高度利用促進対策事業費では、赤岡漁港で、陸揚げ岸壁前面への浮き棧橋の整備について荷さばき時期など漁業管理設計者との調整に時間を要したこと、これらの理由によりまして、複数の地区で繰り越しが発生したものです。

なお、最下段の市町村事業指導監督事務費については、先ほどの市町村工事3事業が遅延したことにより繰り越しを行うものです。

なお、繰越工事については、現在、7月末には完了予定と考えています。

以上で漁港漁場課の説明を終わります。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎下村委員 今回、設置される浮き魚礁ですけれど、データの送信とか、14号、17号、どうなっているのでしょうか。

◎清岡漁港漁場課長 今回設置する14号、17号については、観測機器を情報発信するものがついていないと思っています。

◎下村委員 特に、漁業者の方からの御希望とか余りなければいいのかもしれないですけど、ぜひ、こうやって更新時期に合わせて浮き魚礁に設置できるものであれば、ぜひその方向でやっていただきたいと思うのですが、そのあたりの方向性はどんな感じでしょうか。

◎竹内水産振興部副部長（総括） 現在、15基体制のうち4基について漁海況システムを搭載していますので、それで一定、高知県の沿岸域はカバーできると認識していますが、また漁業者とは話し合いながら整備をしてまいります。

◎下村委員 ぜひ今後とも、そういう方向でよろしくお願いします。

◎横山委員 漁港維持修繕費で約5,300万円ぐらい積んでますけれど、説明でもありました、全国豊かな海づくり大会に向けて、修繕もしてきれいにしていくということで、ぜひそれはしっかり取り組んでいただきたいなと思います。それと同時に、今道路とか橋梁とか土木の構造物、修繕とか維持の更新の時期に来ているということで、全国的に自治体がそれに取り組んでいるというところなんだろうけれども、漁港の維持修繕もそういう時期に来て、かなり規模が大きくなっていくのか、今後の見通し、そういうところの現状をお聞かせ願えますか。

◎清岡漁港漁場課長 漁港のメンテナンスと申しますか、漁港ストックのマネジメントと申しますか、平成20年度に、国のほうにこの事業について認めていただきました。漁港については、原則としまして、水揚げが1億円以上、利用漁船が50隻以上の港については、順次維持を国費で行っていくということで現在進めています。すごく危険性が高いものについては、今のところ、現在、平成29年度から新たな5カ年計画が始まっておりまして、この5カ年の中で仕上げるということ、国のほうから指導はいただいています。

◎横山委員 そうやって国が構えてくれているのも大変ありがたいし、そういうふうに取り組まれたんだろうと思うんですけども、1億円以上、50隻に満たない漁港もしっかり手当てを、それが入らんかったというやつで説明があった分のやつですかね。その予算でやっているんですか。国の要件に入らないやつをやっているという御説明あったと思うんですけど。

◎清岡漁港漁場課長 県管理漁港につきましては、国の分にかからない分、四万十町の小室漁港が1港だけ該当に入っておりません。その分については、私ども、事前の機能保全計画というものを単独費の中でもらいまして、以降の工事については、今のところ、国の予算で執行していただけるような予定になっています。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で水産振興部の議案を終わります。

#### 《報告事項》

◎梶原委員長 続きまして、水産振興部から2件の報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを受けることにします。

まず、第3期産業振興計画（水産業分野）の平成30年度の改定のポイント等について、そして次に、日EU・EPA及びTPP11の高知県（水産業分野）への影響等について、水産政策課の説明を求めます。

◎松村水産政策課長 まず、第3期産業振興計画の平成30年度の改定のポイントについて御説明をします。

報告事項の資料、青色のインデックス水産振興部をお願いします。

1ページ、A3カラー刷りのものをお願いします。

水産業分野では、第3期計画の1年目から、担い手を含む生産、加工、流通そして漁村の4つの大きくくりの中で、5つの戦略の柱を立てて取り組みを進めてきています。

戦略の柱ごとに新たな取り組みやこれまでの取り組みを拡充したものについて、部長の総括説明や各課の説明と重複をするところもございまして、私のほうから、全体概要を御説明します。

まず、戦略の柱1です、真ん中ほど上ほどにございまして、漁業生産の構造改革、こちらでは、沿岸漁業や養殖業などの振興についての取り組みを整理しています。

まず、（１）効率的な沿岸漁業生産体制への転換ですが、マル新、赤であります一番上の生産工程の改善による生産性の向上、こちらでは漁業生産における各工程の問題点などを洗い出して、機械化やI o T化、あるいは作業工程の見直しなどによりまして、ボトルネックの解消を図ろうとするものです。具体的には、定置網漁業での軽量魚探による効率的な敷設位置の検討や、漁船漁業での改良型漁具による操業や準備の効率化、あるいはマダイ養殖での自動制御機能を備えた給餌機による省力化やコスト削減などの取り組みを進めようとするものです。

その下のもう一つ、赤のマル新ですけれども、カツオ漁業の経営安定化対策等の強化では、中西部太平洋でのまき網による漁獲量が大きく増加する中、本県の近海カツオ一本釣りの漁獲量が大きく減少しており、それに加えて燃料資材費の高騰などによりまして、経営体の減少、経営状況の悪化が進んでおる状況です。このため、まずは資源の回復に向けまして、引き続き高知カツオ県民会議との連携などによりまして、国の国際交渉の後押しを行ってまいります。加えまして、経営体の存続も重要な課題となってきますので、先ほど予算のところでも御説明をさせていただきました、定期点検費用への支援など、資金繰りの改善を支援することで、漁業者の新たな設備投資につなげていきたいと考えています。

次に、その下の（２）日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成、養殖の取り組みですけれども、クロマグロやブリの人工種苗生産の取り組みを進めてまいります。先ほど漁業振興課のほうで説明がございましたように、クロマグロの既存養殖業者での生産技術の開発やブリの人工種苗の生産技術の開発を行ってまいりたいと考えています。

次に、資料の下の真ん中ほどですが、戦略の柱④、流通・販売の強化です。

（１）の外商ビジネスの拡大では、一番上の高知家の魚応援の店の取り組みでは、こちら午前中に御説明がありましたが、順調に登録店舗数や取引額が増加をしておる状況です。これまでに構築したネットワークを幅広く活用し、養殖マグロフェアの開催や東京オリンピック・パラリンピックに向けた訪日外国人への本県の情報の提供を行ってまいりたいと考えています。また、加えまして、これまで水産物の取引ということで行ってききたけれども、肉や魚などの農産物へのニーズも応援の店からあるということもございますので、農業振興部と連携をしまして、こういったニーズにもきめ細かく対応していきたいと考えておるところです。

続きまして、一番左の戦略の柱⑤活力のある漁村づくりです。こちらは、高齢者や女性の活躍の場づくりとして、高齢者などでも操業のしやすい近場への投石による漁場づくりなどを支援していくものですが、特に（２）の交流人口の拡大、１つ目に青で拡とございます。28年度から取り組みを始めている遊漁振興です。これも先ほど漁業振興課から説明がございましたけれども、平成31年度から、自然や体験を前面に押し出した観光の取り組み、ポスト幕末維新博の取り組みを見据えまして、本県の海洋資源を生かした、釣りある



いはホエールウォッチングなどの体験メニューを旅行商品化して入り込み客をふやしていくという取り組みを進めてまいりたいと考えています。

こうした取り組み全体を通じまして、生産から加工、流通に至る水産業クラスターの形成を目指していきたいと考えています。

なお、こちらの資料については、本年1月に開催をいたしました産業振興計画フォローアップ委員会及び同委員会の水産業部会でも御説明をしているものです。

次に、資料3ページをお願いします。

こちらは、その水産業部会での議論の状況を記しています。

水産業部会の委員の皆様からは、全体として、改定のポイントは本県の水産振興や漁村の活性化に必要な内容となっておる。あるいは、クロマグロの養殖の取り組みが進んでいることは評価をする。どれぐらいの種苗生産すれば採算に合うのかといったような御意見をいただいております。こうした意見も踏まえまして、今後、取り組みを進めてまいりたいと考えています。

産業振興計画に関する説明は以上です。

続きまして、日EU・EPA及びTPP11の水産業分野における影響についての御説明をします。

同じく報告事項の資料で、青いインデックスの同じところの5ページをお願いします。

こちらが日EU・EPA及びTPP11の高知県への影響等についてということで公表をいたしました資料です。

昨年の12月21日に国が公表いたしました農林水産物の生産額への影響についてを受けて試算をしました資料です。このうち、水産物にかかわるものについて御説明をさせていただきたいと思っております。

資料4ページ手前のA4横の資料をお願いします。

まず、日本とEUのEPAについて、資料の左半分にお示しをしています。

影響額の試算の方法については、資料の左の真ん中に国の試算の前提条件を示しています。こちらについては、農業、農産物あるいは林産物と同じ考え方になっておりまして、水産物の対象品目は9品目です。影響額の算出方法についても、農産物、林産物と同様となっています。また、生産量については、体質強化対策などの国内対策により維持されるものということで見込まれています。

本県の影響額については、国が試算をいたしました9品目のうち、本県において生産のある5品目について、国の試算方法に準じて機械的に試算を行っておるところです。魚種ごとの影響額は、資料の左側一番下にありますように、アジ、サバ、カツオ・マグロ類が、そちらに載せていますけれども、アジが0.18億円から0.36億円、サバが0.07億円から0.14億円、カツオ・マグロ類が1.67億円から3.35億円で、合計1.92億円から3.85億円の影

響ということとなっています。なお、試算対象品目であり本県で生産のあるイワシ及びイカ、干しするめについては、我が国へのEUからの輸入実績がない、あるいはほとんどないという状態でごさいます、国全体でも影響額はないと国が試算していますので、本県への影響などもないものとしています。

続きまして、TPP11の影響ですが、資料の右半分にお示しをしています。

対象品目の考え方は、日EU・EPAと同じで、こちらは13品目が対象となっています。

本県への影響額は、国が試算した13品目のうち、本県において生産のある5品目について、国の試算方法に準じて試算を行っておるところです。

魚種ごとの影響額は、資料の右下にごさいますように、アジが0.18億円から0.36億円、イカが0.06億円から0.12億円、カツオ・マグロ類が1.67億円から3.35億円で、合計1.91億円から3.83億円となっています。こちらも試算対象品目であり、本県で生産のあるサバ及びイワシについては、我が国へのTPP11参加国からの輸入実績がほとんどないことから、こちらも国全体で影響額はないと試算をされていますので、本県への影響額もないものとしています。

続きまして、資料9ページをお願いします。

こちらが全体の影響額試算になりますけれども、左端が日EU・EPA、真ん中がTPP11で、一番右に参考として、アメリカも含めましたTPPに係る影響額、これ28年度に行いました試算について載せています。こちらも今回と同様の試算方法で計算をしています。本県で生産のあるアジ、サバ、イワシ、イカ、カツオ・マグロ類についての影響額を算定いたしまして、合計で、高知県のへの影響は2.01億円から4.02億円となっていました。今回のTPP11では、TPP11参加国から輸入のない魚種、サバとかイワシなどがあったことから、前回のTPPよりは影響額は若干少ない額となっております。

次に、試算結果に対します県の見解です。

資料7ページの③水産物というところをお願いします。

こちらは現段階では定量的に見通せない影響ということで国が示していますように、アジ、サバ、イワシについては、EU加盟国あるいはTPP11参加国からの輸入量が少ないこと、またカツオ・マグロ類については、基本的に国際的な資源管理のもとに置かれており、漁獲量や輸入量の急増が発生しにくいことから、影響は限定的となる可能性がございます。ただ一方で、現状でも消費者の魚離れは進んでいることございます、今後、安価な海外の畜産物が大量に輸入されることによって、魚から肉へのシフトが加速され、魚価の低迷などの影響が出てくること懸念もされておるところです。

他方、プラスの側面といたしましては、今回の協定が発効されれば、ブリに係る関税が撤廃されるということで、養殖ブリの輸出などの促進につながることも期待がされていま

す。こうした懸念あるいは期待については、県内の漁協の方々からも同様の意見をいただいております。

こうしたことに対する今後の対応としましては、こうした影響を踏まえまして、国の総合的なTPP等関連施策大綱が、予算措置も含めて、実効性のある具体的な施策として着実にかつ地方の隅々まで行き届くものとなるか注視するとともに、先ほど御説明しました価格低下の影響なども注視しながら、国に対してさらなる対策を求めていく必要があると考えています。

加えまして、資料8ページの真ん中ほど、こちらの③水産物のところに記載をしていますが、県といたしましても、国が日EU・EPA及びTPP11対策として措置しました補正予算等も積極的に活用しながら、漁船等の設備投資への支援や規模拡大の促進などによる効率的な漁業生産を推進するとともに、高知家の魚応援の店を活用した外商の強化、欧米でのニーズの高いブリの人工種苗の生産技術の開発や輸出に対応した大型加工施設の整備の支援など、産業振興計画を着実に推進することで、本県水産物の競争力の強化を図ってまいりたいと考えています。

説明は以上です。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎土森委員 今回の第3期産振計画で、農業も林業も水産業も、随分と輸出に力を入れています。その中で水産業を見てみると、ここにも書いていますけれども、どういう魚種を対象にして輸出可能なものにしていくのか。

◎松村水産政策課長 基本的に、魚のままというのはなかなか難しいと思いますので、安定的に加工していけるということで、養殖の魚を考えています。先ほど御説明しましたように、関税の分もありますし、それから欧米等で和食、すし等でニーズの高まっていますブリとか、そういったものを主体にやっていきたいと考えています。

◎土森委員 加工ということになると、6次産業になってくる。完全に工場という、黒潮町で防災食ということでやっていますよね。そんなことまで対象にしていますか。

◎松村水産政策課長 現状の加工は、そこの缶詰までの高次の加工ではなくて、フィレ、3枚おろしとかの加工という、前処理加工になろうかと思っておりますけれども。高知県、缶詰をつくる事業者がいないところもございまして。

◎土森委員 1つおもしろい情報が入ってきていまして、モクズガニ、さっき研究している話でしたね。うちのほうではツガニというがですけど、中国の上海以外には随分少なくなっていて、というのは河川の汚染、養殖業の池の汚染でとれないということで、うちの組合にわざわざ見に来てそれ見せた。ツガニ、これ全く上海ガニとよう似ているわけです。これを輸入できないか、出荷できないかという話が持ち上がって、価格の問題だとかいろいろあるにしても、大量にとれんよね。そういう話が入って、カニをくくって生きたま

ま送る。これは研究してみる必要がありますという、そういう思いを持ちようがですけど、ただ量が少ないけん、水産、内水面の試験場でこれを稚魚の技術開発だとかいろいろ、随分前からやっているけれど、これものになるのか。

◎竹内水産振興部副部長（総括） いわゆるモクズガニについては、県内の主要箇所におきまして、第5種の共同漁業権が設定されています。その関係で非常に人気も高くて、河川の放流とかやっていますが、なかなか養殖というか、そういったところまで行っておりませんし、そういった川でのツガニをとって、なかなか量を固めて輸出するという事はなかなか難しいと思います。特に国内でも非常に高値で取引されていますので、なかなか現状では国内取引で精いっぱいというのが実態ではないかと思っています。

◎土森委員 大量に取れるようなことになるとおもしろいと思います。中国の状況が急激に産業発展してきて、いろんな魚介類だとか生産するのに苦労しています。日本でもそうでしたけれども、河川の汚染だとか海の汚染だとか池の汚染で取れなくなる時があったんです。今大分復活していますけれども。輸出ということだと、いろいろあるかもわからん。なかなか魚介類は難しい部分があるよね。これ研究する余地があるんじゃないかなと、1つの提案を述べさせていただきました。おもしろいけれど、上海ガニというたら2杯で5,000円ぐらいする。とてもじゃない、ツガニの何十倍。そのくらいの価格で向こうのレストランで売っています。ツガニと一緒にすわ、形が。ちょっと向こうがやわいかもわからないけれど。研究してみてください。

◎梶原委員長 1点、関連してなんですけど、さらにEU・EPA、TPP11等々の国際社会の状況の中で、課長も少し懸念として、海外の安価な畜産物にかわる可能性も否定できないというお話もありました。人体にとって必要な栄養素であるたんぱく質をいかにどこでとっていくかというところで、それを魚に求めることは、しっかり体の機能に大切だと。今、毎日のように、健康番組で、いろんなこれを食べたらええ、あれを食べたらええ、こうしたらいいという番組、本当に目にしない日がないぐらい、健康に対する国民の皆さんの関心も深まっていますので、そういうことをしっかり体に必要なたんぱく質と糖質、また脂質、ビタミン、ミネラルをどこでどういうふうにしっかりとっていくかと。あわせて、例えばDHA、EPAに代表されるたんぱく質の摂取ということだけじゃなくて、魚を摂取することがいかに健康に役立つか、健康寿命を延ばすかというところを高知県の魚食を推進することをしっかり訴えていく。また、中長期的には、子供のころの食生活、食習慣が一生のその人の食習慣にかかわってきますので、午前中も言わせていただきましたけれども、食育を本当に今後ともぜひしっかりと進めていただくことが、さまざまな問題の対策にもつながってくると思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

◎谷脇水産振興部長 その方向で一生懸命やりたいと思っています。

◎梶原委員長 以上で水産振興部を終わります。

◎梶原委員長 お諮りします。

執行部より説明を受け、審査をいたしました予算議案14件、条例その他議案12件について、これより採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認め、それではただいまより採決を行います。

第1号平成30年度高知県一般会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第8号平成30年度高知県土地取得事業特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第8号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第12号平成30年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算から第17号平成30年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算まで、以上6件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認め、以上6件の議案を一括採決します。

第12号議案から第17号議案まで、以上6件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第12号議案から第17号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号平成29年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第24号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第32号平成29年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算から第36号平成29年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算まで、以上5件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認め、以上5件の議案を一括採決します。

第32号議案から第36号議案まで、以上5件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第32号議案から第36号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第51号高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第51号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第74号高知県計量法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案から第78号高知県地域環境保全基金条例の一部を改正する条例議案まで、以上5件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認め、以上5件の議案を一括採決します。

第74号議案から第78号議案まで、以上5件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第74号議案から第78号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第87号高知県が当事者である訴えの提起に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第87号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第88号高知県が当事者である民事調停の合意に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第88号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第91号権利の放棄に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第91号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第92号権利の放棄に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第92号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第95号県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第95号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第96号県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎梶原委員長 全員挙手であります。よって、第96号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部には退席を願います。

(執行部退席)

#### 《意見書》

◎梶原委員長 次に、「意見書」を議題とします。

意見書案が1件提出をされています。

「働き方改革」関連法案の撤回・断念を求める意見書(案)が日本共産党から提出されていますので、お手元に配付をしてあります。

意見書案の朗読は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

( 小 休 )

◎ やはり働き方改革は必要な改革でありますので、撤回、断念することは賛同できません。

◎ 働き方改革が必要だというのは、現状を見るとそういう認識で、だから改めて、ざる法的なものではなくて、2項目のところで規制を明確にしていくということが必要だとい

うことを書いてあるんです。今回出されているのは、この間データのミスの問題も明らかになってまいりましたし、何ととっても、裁量労働制とか高度プロフェッショナル制度については、働き方改革と、名前は改革なんですけど、実態は残業代ゼロになるという大変過労死をさらにつくるといふ危険な法案になっていますので、撤回と断念を、今の国会情勢を見ると、断念でいかなくてはならないんじゃないかと思えますので、御賛同ただけて、その声が届けたらと思います。

◎ 2の残業時間の上限についても、例外なくということは、やっぱり業界自体が整っていない業界もありますので、やっぱりインターバルは必要だと思いますので、例外なくというやつは。

◎ 例外なくのけたら大丈夫と。

◎ 1がある。

◎**梶原委員長** それでは、正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、あしたの委員会は休会とし、16日金曜日の午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いますのでよろしくお願いします。

これで本日の委員会を閉会します。

(14時19分閉会)